
○ 議事日程（第3号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（12名）

2番	白鳥金次君	8番	高田佳久君
3番	山本岩雄君	9番	渡辺正男君
4番	湯本晴彦君	10番	西宗亮君
5番	高山祐一君	11番	小林克彦君
6番	望月貞明君	12番	布施谷裕泉君
7番	徳竹栄子君	13番	山本光俊君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 藤澤光男 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小松健一君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長 危機管理室長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	山本和幸君	消防課長	町田昭彦君
代表監査委員	児玉信治君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(山本光俊君) 本日は、日程に従い一般質問を行います。本日の一般質問は、5番から8番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

7番 徳竹栄子君の質問を認めます。

7番 徳竹栄子君、登壇。

(7番 徳竹栄子君登壇)

7番(徳竹栄子君) 7番 徳竹栄子。

8月18日の信濃毎日新聞に、県内経済の状況について厳しい局面であると受け止めているとした中で、特に県の主要産業の一つである観光関連事業者が生き残れるかどうかの瀬戸際にあると強調した、長野経済研究所の調査部長のコメント記事が記載されていました。当町の観光関連事業者も、今の現状をまさにそのとおりであると危惧していると思われまます。大変ショッキングな記事でありました。

未来が見通せない未曾有の経験を強いられている中で、座して死を待つのではなく、この経験を何とか将来に向けて糧としなければならないという思いで、ウィズコロナ、アフターコロナにどう対応すればよいのか、幾つかお考えをお聞きしたいと思います。

それでは、通告に従い質問します。

1、ウィズコロナ・アフターコロナの時代への対応について。

(1) 環境が激変する中での戦略と施策について。

①急速に高まる「地方」への意識、関係人口創出の考えは。

②志賀高原ユネスコエコパークの施策をもっと活性化につながるように見直す必要はないか。

③スキー修学旅行・学習・合宿等の団体客誘致をどのように考えていくか。

④新しい働き方と観光のコラボ(ワーケーション)についてのお考えは。

⑤職員のテレワークについてどのように考えているか。

(2) コロナ禍での観光客への休日医療体制の現状は。

(3) コロナウイルス感染症拡大で休校を余儀なくされた学校の現状と今後の課題は。

再質問は質問席で行います。

議長(山本光俊君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めておはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

1点目の新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言の発令により收拾方向に転じたにもかかわらず、解除とともに人の往来も増え、全国的に感染がとどまるどころか今なお猛威を振っております。

当町において、宿泊業は、学習旅行を中心として、10月までの宿泊キャンセルが約15万人泊を超えている状況に加え、感染拡大に伴い冬の予約への影響が出ています。また、観光客の激減は、観光関連事業者のみならず、小売、卸、飲食業など商業者にも大きな影響を与えていますし、また、そこへお勤めされている皆さんにも影響が出てきております。

町としては、宿泊促進クーポン事業券、プレミアム付商品券事業など、地域の皆様との連携により誘客及び消費喚起に努めています。事態の收拾が見通せない現状の中、ウィズコロナ・アフターコロナを念頭に、時代の変化に速やかに対応するよう施策を講ずるとともに、コロナ対策を万全に行い、観光、農業の振興に向け、自粛からトップセールスを展開してまいります。

昨日、白鳥議員にも申し上げましたが、当町は観光立町であり、いらっしやい、いらっしやいと言っておきながら自らが自粛しているだけでは駄目でございますので、自粛指針を送るだけでなく、かつて3.11のときにも5月連休明けには安全宣言を持参し、首都圏の観光団体、旅行社、マスコミを訪問し生の声をお伝えして誘客を図ってきました。

今回も、国の方針に沿い、ウィズコロナとして安全対策を業界の皆さんに徹底していただき、観光振興を図るのが行政の役目であり、取りあえず、来週、東京都内の業界団体やマスコミの皆さん、再来週にも群馬県、埼玉県の友好市町へ出向き、町のコロナ対応指針と誘客、秋の味覚をPRしてまいります。

先ほどお話にありました長野経済研究所の小澤調査部長さん、信濃毎日新聞に出た2日後に私のところへ来て、約1時間半、町の観光の状況だとかウィズコロナの対策についてインタビューをさせてくれということでお見えになりまして、多分、10月の観光経済新聞の月報に載ると思いますけれども、そんな中でもいろいろ私の考え方を申し上げてきたところでございます。

ご質問の(1)の①と⑤は総務課長から、②から④は観光商工課長から、(2)は健康福祉課長から、(3)は教育長からそれぞれ答弁させます。

以上でございます。

議長(山本光俊君) 総務課長。

総務課長(小林広行君) おはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えをいたします。

1つ目のウィズコロナ・アフターコロナの時代への対応について、(1)環境が激変する中での戦略と施策についての①の急速に高まる「地方」への意識、関係人口創出の考えはとのご質問ですけれども、新型コロナウイルス感染症の蔓延により新しい生活様式が注目され、働き

方にも新たなスタイルが提唱されました。中でもIT技術を生かしたリモートワークを導入する企業も多く、オンラインによる会議など急速な変化が起こっております。

民間会社が公表している東京在住者男女1,100人を対象に実施された地方移住に関する意識調査の結果によりますと、20代、30代では半数以上が移住に興味があるとのことでした。この調査は3年ほど前のものであり、今回のコロナウイルスの状況を勘案しますと、さらに地方への移住希望は増えているものと推察をしているところでございます。

一方、生活拠点を完全に地方へ移すのではなく、都会と地方の両方に生活拠点を持つデュアルライフも注目されているようでございます。現在策定しております第6次総合計画でも人口減少対策は重点課題として捉えており、移住希望者の取り込みや、より多くの関係人口の確保が今後のまちづくりにとって重要なことだというふうに考えております。

平成29年に施行しましたテレワークオフィス開設支援事業補助金を活用いただき、ワーキングスペースが確保できるよう情報の発信と推進を行ってまいります。

⑤の職員のテレワークについてどのように考えているかのご質問ですけれども、国では、感染症対策に向けた勤務の在り方として時差出勤やテレワークを推進しており、県から市町村に対しても検討するよう通知されております。

テレワークについては、自宅またはその他の場所で業務を行うことができ、職員同士または人との接触を減らすことができるという点ではメリットがあり、理想でございますけれども、役場の業務の場合、住民から電話による問合せや、来庁者の相談に乗ったり現場に出かけたりする業務が多く、また、市や県などと違い、一人の職員が様々な分野の業務にまたがって担当しておりますので、テレワークは現実的ではありません。

また、民間業者などテレワークの状況をお聞きすると、自宅内に専用スペースを確保できない、他の家族の邪魔になる、上司や同僚との相談に手間がかかるなどの弊害があることも事実のようでございます。

町では、職員同士の接触を減らすため、年次休暇を積極的に取ってもらう、在庁時間を減らすなど、可能なことから取り組んでもらうよう各課に呼びかけ進めてまいりました。また、やむを得ず出席しなければならない会議を除き、ウェブ会議の視聴やマイクとカメラを使ったりリモート会議への出席など、工夫しながら対応しております。

テレワークの導入につきましては、各課の業務内容や電話、ファクス、パソコン、または通信環境、スペースの確保など、様々な点について研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

(1)の環境が激変する中での戦略と施策について、②志賀高原ユネスコエコパークの施策

をもっと活性化につながるように見直す必要はないかとのご質問ですが、ユネスコエコパークの移行地域が設定された2014年以降、自然と共生するまちづくりを方針に掲げ、ユネスコエコパークを生かした産業の活性化、環境教育の推進、町民の意識啓発や人材育成を中心に様々な取組を進めております。町内や国内におけるユネスコエコパークへの認知度や理解度は、徐々にではありますが高まりつつあるかと思えます。

これらの施策を今後も継続していく上で、さらなる産業と交流の活性化、自然と人が調和する持続可能なまちづくりの実現に向け、次年度からスタートする第6次総合計画において、ユネスコエコパークの特色を生かした観光地づくりへの取組、また、ユネスコエコパークが有する3つの機能をさらに発揮させるための取組を、様々な関係者と多様な分野で連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、③スキー修学旅行・学習・合宿等の団体客誘致をどのように考えていくかとのご質問ですが、新しい生活様式に対応した誘客を行うための第一歩として、お客様をお迎えするための町の指針を北信保健福祉事務所、北信総合病院、観光連盟との連携により作成し、町長メッセージとともに宿泊施設や旅行会社、交通機関等に発信しております。

また、町長答弁でもありましたとおり、来週、再来週には、指針を持って首都圏へのトップセールスやキャラバンを予定しております。

感染症の拡大が旅行のブレーキとなっている現在、まずは、お客様をお迎えする宿泊施設側と観光地を訪れるお客様がお互いにルールを守ることで感染症拡大防止を図り、安全・安心な旅行を創出するための仕組みでございます。

学習旅行を中心とした団体旅行の中止や延期が続いている状況ではありますが、学校側では、現地で発症した場合にどう対応すればいいのかを心配しております。宿泊事業者、観光事業者、鉄道・バスなどの輸送機関など、各業界でしっかりしたガイドラインが提示されていますので、そのガイドラインに従ってやるべきことをきっちりやることが大事であり、24時間態勢の相談窓口や医療体制をしっかりと整備するなど具体的な方策を共通して持つ、それを旅行会社を通じ学校に伝える、と同時に保護者にもしっかりと伝えること、アピールすることが大事であると考えます。

また、感染リスクの少ない近隣からの団体旅行を誘致し、徐々にエリアの拡大を図ることも必要だと思えます。

続いて、④新しい働き方と観光のコラボ（ワーケーション）についての考えはとのご質問ですが、感染拡大の影響に伴い、ニューノーマル時代の新たな働き方が注目され、国や県でも支援する動きが加速してきております。しかしながら、町内250を超える宿泊施設においてはそれぞれの営業方針がございますので、ワーケーションという選択をされる場合には、可能な範囲においてバックアップ、支援を検討することが必要と考えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） おはようございます。

徳竹議員のご質問にお答えいたします。

1の(2) コロナ禍での観光客への休日医療体制の現状はとのご質問ですが、これまでと同様に、1次救急は、中高医師会が運営する中高医師会休日緊急診療所が、2次救急は、病院群輪番制病院として北信総合病院及び飯山赤十字病院が受入れを行っております。また、新型コロナウイルス感染症の心配がある方については、北信保健所の有症状者相談窓口において、24時間、電話対応を行っております。

観光客の皆様に安心して旅行いただけるためには医療の確保が重要でありますので、今後も医療体制の確保に努めてまいります。

以上です。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） おはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

(3)の新型コロナウイルス感染症拡大で休校を余儀なくされた学校の現状と今後の課題はとご質問ですが、長期休業により授業時数の確保が課題となり、日課の工夫や夏休みの短縮、児童・生徒が楽しみにしていた諸行事を精選して授業時数確保の努力をしております。

また、ソーシャルディスタンスを保つための座席配置や3密を避けるための工夫、放課後の職員等による校舎内消毒作業により感染防止策を講じております。

社会全体が長期間にわたり新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならない状況の中、感染防止に配慮しつつ学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進め、感染拡大の状況にかかわらず、健やかな子供たちの学びを最大限に保障することが課題と考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） それでは再質問いたします。

本日の質問は、多くの内容は、地方への関心、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け非常に高まっているという中で質問いたします。

最初に、関係人口についてですけれども、関係人口が増えることの意義についてお聞きします。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

まず、関係人口というものですけれども、関係人口というのは、交流人口、いわゆる観光に訪れるお客様、それと定住人口、山ノ内町に住んでいる住民の方、そのちょうど中間に当たる層が関係人口ということになるわけでございます。

ですので、観光に来られる観光客よりも山ノ内町に深い関係を持たれている方ということに

なりますので、この関係人口を増やすということは、例えば観光のお客さんであれば、1回、2回の訪れではなくて、山ノ内町に魅力を持っていただいて毎年毎年来ていただけるような、行き来するような、そんな方たち、あるいは何らかの関わりがあると、例えば勤務とか住居とかそういったものが山ノ内町にあるとか、あるいはルーツがあるとか、そういった方たちが関係人口に当たるかと思えます。

ですので、そういう方たちをどんどん増やすことによりまして、観光のお客様は1回か2回かもしれません。ただ、関係人口の方については、ほぼ毎年あるいは年に何回も来ていただけるというようなことのメリットがあると、そこに消費が生まれるということになりますので、重要なことだというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 移住した移住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない特定の地域に持続的に多様な形で関わる関係人口、これを今後増やしていくことが移住にもつながると私は思っているのですけれども、やはりこのような関係人口を増やす施策も必要ではないかと思うんですが、その辺についてお聞きします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今回の第6次総合計画の中にもそれを明確に入れながら、やはり山ノ内町と関わりある人を大切にしていきたいなど。よく私、遠くのお客さんも近くのお客さんもそれぞれ大切なお客さんだと。ただ、観光客のお客さんもそういう意味では大切な方ですし、より緊密な関係が出ますので、大切にしながら、山ノ内町の情報収集、情報発信をそういった方を通してやっていきたいなど思っています。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 参考に、南砺市の応援市民制度というのを紹介させていただきます。これは、町外の方が南砺市のために、例えば南砺市のPR、それから南砺市に足を運んでイベントのお手伝い、それから南砺市の魅力をどんどん広めていく、そういった活動をしていく応援隊です。

こういった方々が来て山ノ内町に活性化をもたらすということが重要だと思うんです。先ほど町長が言ったように、第6次でそういった関係人口も増やすような施策を今後取り入れていけばよろしいと思っております。それには魅力ある町にしていかなければならないと思うのですが、その辺については、山ノ内町の魅力をどういうふうに発信していくお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど小澤部長さんの経済研究所の話をさせていただきましたけれども、そのときにこれからのコロナ禍の観光対策をどう考えていくかということで、やはり観光地というのはお客様がつくるものだと。そして、まずお客様がつくる観光地を見いだすにはどうすればいいのか。それはやはり地元の人が地元自慢をしなきゃ駄目だと。これをすることによ

て皆さんに関心を持っていただける。おらほの町っこさ何にもねえやさということを、今回の懇談会にも出てきましたら、おらほの町は冬になればスノーモンキーって外国人が少し来るぐらいだと、そういうことをおっしゃったり、また、最近ちょっと話題になったソラテラスくらいしかなくて、これじゃ全然駄目だかなということをおっしゃられましたけれども、そのときも同じようなことを私は申し上げてきたところでございます。

山ノ内町というのは、ある意味では魅力があり過ぎて、皆さんが地元の魅力について当たり前前に思っているから、よそから見た皆さんからは、ですから年間440万人のお客さんがお越しいただけるわけですから、自然だとかスキーだとか温泉だとか果物だとかいろんな形でお見えになる。

それから、今、ミシュラングリーンガイドブックの1つ星になっているのは、スノーモンキーと渋の温泉街の町並みがなっておりますよと。ただ、そういうことを意外と皆さんご存じなく、何だと、古ぼけた温泉街じゃねえかと、ただ猿いるだけじゃねえかと、そういう批判的な見方じゃなくて、それをやはり自慢していくことが大切じゃないかなと。

果物にしてもそうだと思います。「だから旨い！ 清流育ち」、キノコは体にいい健康食材、そうやって積極的に地元のいいものを売り出していきたい。これがやっぱり私たちの、行政の責務でもあると思いますし、それを住民の皆さんにも十分ご理解いただいて、日常的に観光客の皆さん、先ほど言った関係人口の皆さんにもPRすると、皆さんが、ああ、そうかというふうに思い、山ノ内町に親しみを感じ好印象を持っていただけるのではないかなと思っていますので、これからも積極的にそんなことをしていきたいなと思っています。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 山ノ内町にはたくさんの魅力がありますけれども、私が特に自慢したいのは志賀高原ユネスコエコパーク、これがあるからだと思っています。これを大いに活用して我が町の活性化をもっともっとしていく。このユネスコエコパークの施策の見直しについてお聞きします。

最初に、ユネスコエコパーク、先ほど移行地域について課長が申しましたけれども、改めて移行地域の取組とはどんなものかご説明をお願いします。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

移行地域は、簡単に言いますと、現在の国立公園、自然公園に指定された以外の、私たちがふだん住む、生活する場でございます。こちらには人々の暮らし、歴史、文化、伝統があります。これも大切な観光資源でございます。これらを守りながらさらに磨きをかけ、活用していくということがこの移行エリアであろうかと思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） エコパークを一言で言うと、豊かな生態系を有し、地域の自然を活用し、

持続可能な経済社会活動を進める地域となっております。世界自然遺産とは少し違っております。

ユネスコエコパークは、自然保護と経済社会活動を含む住民生活との両立、この辺が世界遺産とは違っているわけですが、これまでの町の施策は、私は、自然を守ろう、もちろんそういう意識は大事、そして周知をしていく、そういう取組は大変醸成が進んできていると思うんですが、この移行地域を生かして、この移行地域の住民がもっとユネスコエコパークの地域ブランドを活用して経済に結びつけていく、そういった施策がこれから必要ではないかと思うのですが、その辺についてお聞きします。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

ユネスコエコパークのシンボルとしてロゴマークを制定しているわけですが、そのロゴマークにつきましてはどなたでも活用していただけるということで、オリジナルのロゴマークにつきましては、観光ですとかイベントのパンフレットやポスター、チラシへの使用、また、いろいろなPR用の看板とか名刺ですとかへの使用、また、農産物の産地保証ですとか出荷箱やチラシ等への印刷、これらを活用していただいて、どんどんアピールしていただければと思っております。

活用実績につきましては、平成27年頃でいいますと58件ほどの申請がありました。ここ数年は大体15件から20件ぐらいの申請がありますが、当初は農産物への活用ということで、個人の農家の方、またJAさん等でも出荷箱に、それは継続しておりますけれども、ロゴマークを表示していただいております。近年はちょっと農業関係の使用実績はないんですけれども、どなたも規定を守っていただければ使用できますので、どんどん使っていただいてブランド力を高めていただければと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 今、課長が申しましたユネスコエコパークのロゴマークの活用、地域ブランドをさらに活用する、強化という観点からこの件についてお聞きします。

先ほど町内で活用している事業者も多いと、58件はいらっしゃると。JAも出荷のケースにロゴを入れているというお話だと思うんですが、私は、JA志賀高原の市場で出すケースにロゴを入れることは大変いいことだと思うんですが、このリンゴを店頭にした場合、他の市町村と混ざってしまう。ですから、私は、大変な作業かもしれないけれども、差別化と付加価値をつけるために、リンゴ1個1個にこのロゴのステッカーをつけることがかなり経済効果になるのではないかと考えているんですが、その辺についてお聞きします。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ご提案はご提案としてお受けしたいと思いますが、ユネスコエコパークのロゴマークから来

る爽やかな、環境に配慮したようなイメージのPR的には箱の印刷の中で十分伝わっているものだと私は思っておりまして、農林課で推し進めたいのは、より品質の高い、安定した供給を目指しているということでございますので、1個1個につけるというのは、労力、省力化という農業が求めているのとちょっと相反するところもありまして、どう対応していいか今のところ分からないのですが、雰囲気づくりも非常に寄与することだとは思っていますので、ご提案をいただきまして、今後どうするかちょっと関係者と話したいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 県の「アルクマ」の新型コロナウイルス対策推進宣言の店のステッカー、これは、県が全面的に周知徹底して我が町の安全宣言をPRしていくということです。ですから、やはりこういったブランドのあるロゴのラベルはかなり効果があると私は思っております。

同じ志賀高原ユネスコエコパークの移行地域となっている高山村から、エコパークのロゴに関しての取組を私は少しお聞きしたんですが、この内容について詳しくお聞かせください。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 高山村からロゴ申請が上がったというのは確認はしているんですけども、たしか農産物、ワインブドウの関係だったかと思われまして、そのようなもので活用したいということで申請が上がってきております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 高山村も地域の活性化や経済活動のためにこのロゴマークを活用すると、そういった取組をしていますので、我が町も真剣に考えていただきたいと思っております。

次に、先ほどロゴに併記できる文字ということで、指定地の地名ということで「志賀高原、白根山、湯田中、山田温泉等」と書いてあるんですが、ロゴマークの規定で、この「等」というのは、宇木とか渋温泉あるいは北志賀高原、竜王とかそういった地名も使用できるのか、その辺についてお聞きします。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） ちょっと手元に使用規定を用意していませんので詳しくはなんでもすけれども、今のロゴのアルファベットで書いてある内側にスペースがあります。そこに、現在も町では「山ノ内町」という形で円の中に入れておりますので、その部分に高山村ですとか地名を入れて、エコパークエリア内であれば地名を使ってもいいということになっていたと思いますので、そういう意味では、一番最小単位の地区名でもたしかよかったような気がするんですけども。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） こういったものも、ある程度、移行地域の皆さんに知らせ、ユネスコエコ

パークを活用した経済に結びつくように町のほうも指導をしていただきたいなと思っております。そしてまた、ポスターやパンフレット、そういったものにもこのネームバリューをどんどんアピールしていくということが大事だと思っております。

次に、もう一点、関連であります。

先ほど町長が「だから旨い！ 清流育ち」というポスターがあると。これでブランド化をPRしていくということですが、このポスターがこのたび改定されまして、そこにそばが他の果物と、以前は写真が載っていたんですが、今はそのそばが削除されているんですね。その辺、どうしてなのかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

そばは以前に載っていたということで、改定するに当たって、1枚1枚の画像というんですか、上にリンゴが写っていて下に果物とそばが写っていたんですけども、それがちょっと細かいものですから、一つ一つの画像を少し大きくしたかったというのが作成の上で改定のポイントとなりました。

そこでご質問の件なんですけど、「清流育ち」ということで主に市場に貼っていく、あと小売店に貼っていただくのが非常に多かったものですから、そこで売っているものに絞りたいかという、こういう思いがありまして、売っているもの、要するにそばはそこにはちょっと、おそば屋さんでは売っているんですけども、市場とか小売店ではないものですから、その部分でちょっと。画像を大きくしたかったという面と兼ね合います、そばが今回外れてしまったという内容でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 残念であります。自分の地域の実例を挙げてちょっと恐縮なんですけれども、このおそばを行っている北部地区、ここはやはり地域の歴史や文化、そういったものを取り入れて、おいしい空気と水で育ったおそばを活用して地域でそば祭りという、そういったイベントを毎年行っている。一生懸命努力して、地域のブランドとして「須賀川そば」というものを広めてきた。そしてまた、この須賀川という地域に誇りと自信を持ってきていると。

そういうような状況の中で、こういうことが移行地域の取組ではないかと私は思っております。この移行地域で頑張ってきているその活動に対して、そのそばを取られたということに大変私はショックを感じているわけです。その辺どのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） あれもこれも言われたことをみんなやれば一番いいかもしれないけれども、一番最初のときには何でもかんでもみんな入れました。奥志賀清流だとかそういうものも入れました。それで、今、鈴木課長が申し上げましたとおり、山ノ内町の「だから旨い！ 清流育ち」のアピールポイントをもっと明確にしようということで絞ると同時に、やはり店頭や市場

で貼っていただくんですから、そういう意味ではそばが果たしてそこでいいのかどうなのか。

あれは主に地元の活動のために作ったわけではございませんので、いかにしてキノコを、あそこにはキノコも入っていましたけれども、キノコは今回独自に作るということでやりましたので、そういうことが果たしてどうなのかというのは、そばならそばだけのポスターを作るのもまた一つかなとは思いますが、ただ直ちに、じゃそばのポスターを作るかということにはなりませんけれども、いずれにせよ取りあえずキノコと果物を大いに、日頃から私、申し上げます。地産地消だなんということだけでなくして、地産外消ということで外でいかにPRして売るか、それが農家の皆さんの高収入、やっぱり農業振興につながると思っておりますので、今年もまた秋に名古屋、大阪方面へ農産物のPRにももちろん出かけますので、またそういうのを大いにやっていきたいと。

そばにあまりこだわることが果たして、関わった人から見れば残念だというふうに思いますが、その辺は町全体のことを考えておりますので、もう一回ご理解いただきたいと思っております。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 移行地域の経済活動という一つの例として私は質問いたしました。やはり地域で一生懸命やっているものに対して簡単に外してしまうという、そういう考え方に対して私はショックを受けて、今後こういったことが、移行地域の住民の自信をなくしたり誇りをなくしたりするようにならないような施策をこれからも続けていっていただきたいという思いでございます。そうでなければ、先ほど言った関係人口や、そしてまた移住をしていただける方がいなくなってしまうのではないかという思いであります。もっと地域に対してユネスコエコパークらしい心の温かさを示していただきたい。

次に、スキー修学旅行・学習・合宿の団体誘致についてですが、コロナの対策で観光の目玉のGo Toトラベルは、実際のところ、温泉場や都会に近い観光施設、高額な料金の施設が活用されていますけれども、現時点では学校関係、修学旅行や合宿、スポーツ、そういった学習、ゼミ、そういったお客様に対しては非常に厳しい状況です。なぜだと考えますか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今回のコロナの対策としては3密を避けると。やはり団体の場合は密になるということであろうかと思えます。修学旅行、スキー修学旅行ですと、大体今までは一部屋に6人以上、寝泊まりをすとか、大広間で皆さんが集まってレクリエーションをやったりといった、そういった密の状態がありましたので、それを避けるということでそのようなことになっているかと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） それも一つの原因だと思いますけれども、私は、特に大学生に限りますけ

れども、学生は来たくても学校側でストップをかけてしまう、これが大きな原因です。私は、国の施策では個人のお客さん等はぜひG o T o トラベルで行ってほしいとアクセルをかけるけれども、学校関係、特に大学側にはかなりブレーキがかかっていると考えているんですが、その点についてはどのように考えますか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。カレッジコンサート为例に取りますと、あれは大学生の音楽の発表の場でございます。今年も中止という方向でいたんですが、やはり何とか合宿をやっ発表したいという大学もありましたもので、寸前までやる方向、ただ一般のお客様は入れないで、98ホールで演奏していただいた成果をユーチューブで流したらどうだろうということに進んでいたわけですけれども、やはり、そのやろうとしていた大学の学生のサークルに対して学校側がストップをかけたということで、今回、コンサート全てそういうことで中止となった経過もございますので、そのようなことを把握しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 受入れ側がどんなに安全なことをして受け入れても、問題は、国が学校関係にストップをかけている以上、なかなか団体客は動かないと思うんです。

そこで、昨日、町長から市町村会等で国に要望に行くというようなお話を聞いたんですが、その辺についてちょっと詳しくお聞かせください。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） これは例年11月に役員で、地元選出の国会議員、それから各省庁を回って歩いているわけでございますけれども、各58町村の要望をまとめた中の重点項目を陳情に行くということですから、私は文部科学省の担当になったことはないと思いますけれども、そういう中で今、絞っている最中でございますので、それを来月、県の町村会の総会の中で最終決定して、その中の重点項目を私たち役員がそれぞれ回ることになっております。

それから、団体客は確かに、国が絞っているというふうにおっしゃいますけれども、町の小学校の修学旅行もそうですけれども、今までと同じところへ行かないでコースを変えて、それで何とか子供たちの思い出をつくらうということで、今、学校教育委員会が努力をしておりますけれども、そんなことも含めながら、来週、日本観光振興協会の理事長さんのところへお邪魔して、前回の6月議会のときに湯本晴彦議員から、志賀高原の修学旅行が駄目になったと、これ何とかならないかということで、その話も含めて実は今、内々にさせていただいており、それでできればこの冬場にはその旅行会社の社長さんたちにこちらのほうへお見えいただいてやるという、そういう、まだ口頭の話ですけれども、やり取りをさせていただいて、そこでちょっと山ノ内町をPRしていきたいなど、こんなふうに、今まだはっきり決まったわけではございませんけれどもそういう段取りで、私も、新しい切り口の中のそういう修学旅行対策に取

り組んでいる最中でございますので、それが果たして実を結ぶのはこの冬すぐとは多分ならないと思いますけれども、一つの道筋だけは今回つけていくということで、日本観光振興協会の理事長さん、県の営業局、観光部長、それから、先日、阿部知事にも直接そのお話をさせていただいたところでございますので、それぞれ皆さん大変いいことだというふうにおっしゃっていて、ぜひ協力していきたいということなので、何とかこれを実現するように今準備を進めている最中でございます。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 学校関係の特にそういった団体、高校、大学、そういった向けにガイドラインをぜひ国も創設していただくように、それを基に団体客が少しでも動けるようにしていかないとやはり厳しい、特に長野県の観光事業者は厳しいのではないかと私は思っております。

9月5日の観光経済新聞に、日本修学旅行協会理事長は、PCR検査を生徒、先生が受けて行うことが一番いい形だと、だが現状は難しいというコメントをしておりました。ぜひ、このような状況ですので、国に、県・町サイドでPCR検査の体制の整備や補助金の創設を、陳情に行く中でそういった内容も含めて要望していただきたいんですが、その辺についてのお考えはいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ご要望は十分分かっておりますし、また私も精いっぱい町の立場でやっていきたいなと思っております。今の中で、例えば来週お邪魔するのは、日本観光振興協会の理事長さんにお会いしたり、それから、インバウンドがもうほとんど駄目になっているとはいうものの、やっぱりJNTOの清野理事長さんともお会いしたり、それから観光経済新聞社の社長ともお会いするとか、いろんなそういうところをそれぞれポイント的に2日間、精力的に回って、それぞれの皆さんに町の実情と、それから、これからのそれぞれの各種団体の取組、そして今後のいろんなご協力、支援などをお願いしながら、やっぱりいつまでもうずくまっているということではなくて積極的に出かけてPRしていきたいなと。

それは、やはり観光だけではなくて地元の農産物もPRするようなことも一緒にやりますよということで、そんなお願いもして、今、段取りが済んでいるところでございますので、これからのいろんな提言があればまたできるだけ加味しながら私も対応していきたいなと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） ぜひ町・県が国に、この団体客を誘致することについて皆さんで考えていただいて、提言していただきたいと思います。

次に、ワーケーションについてなんですが、これは全国的に少しずつ広がっていきますけれども、当町において、ワーケーションに関わる中で令和元年信州リゾートテレワーク推進事業モデル地域に当町が選定されているわけですが、これについてご説明をお願いします。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） これにつきましては、総務課の企画のほうが所管しておりますので、すみませんが、総務課でお願いいたします。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

今、徳竹議員がおっしゃられたとおり、令和元年度の信州リゾートテレワーク推進事業モデル地域に選定されているわけございまして、これは、株式会社Shinonomeさんという東京理科大学発のベンチャー企業が志賀高原の山の駅のところで行っているということでございまして、山の駅の2階部分の未利用スペースのところ、コワーキングスペースとして整備をして、現在行っているという状況でございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） このモデル地域の対象範囲は町内全域ですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

これは県のものですので詳しくは分かりませんが、たしか地域指定はしていなかったというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） この信州リゾートテレワーク対応宿泊施設のリストを見ますと、山ノ内町は1事業者だけでした。この推進がまだまだ図られていないということなので、今後、県の施策ではありますけれども、町としてはどのように考えていく方向でしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

やはり今、全国的な流れといたしまして、リゾートテレワークというものがどんどん進行していくだろうということが予想されております。そういう意味では、町としてもやはり観光に来るお客様も当然重要でございますが、ただ、例えば都会で仕事をされている方が環境のいい志賀高原とか北志賀高原とか、山ノ内町のほうで通信機器を使って仕事をするということも、非常に当町の場合には魅力があるんだというふうに思っておりますので、山ノ内町といたしましても、その辺は積極的に推進をしていくということになるかと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） これからの観光施策としてぜひ推進していただきたいと思えます。

次に、職員のテレワークなんですけれども、難しいということなんです、庁内にも感染拡大が広がった場合のそういった事態に備えて、やはりそういったテレワークというものを各

部で実証したり訓練したりするという必要ではないかと私は思っているんですが、その辺についてお願いします。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

必要性はあるかと思えます。ただ、現実としてできるかどうかという問題になりますと、やっぱり環境の整備が非常に、時間的にもかかると思えますし、費用的にもかかると思えます。あるいは個人情報の漏えいの観点からも非常に難しい部分もあるかと思えますので、今の段階では研究をしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） ぜひ研究して、今後の対応のためにそういったことを行っていただきたいと思えます。

次に、コロナ禍での観光客の休日医療の体制なんですけれども、恐縮ですけれども、ちょっと私の経験のことをお話ししますが、8月9日に東京から息子が帰省しました。そして、9日の朝、魚の骨が喉にかかって病院に行きたいということになりました。それで、休日なので、中高医師会休日診療所にお電話しましたところ、先生がいなく、北信病院を勧められて車で行ったわけですが、そのときに熱も37度でありました。どこから来たかと質問があり、東京から来たと言った途端に、車で待ってくださいと。車の中で待っていると、今度は長野市の耳鼻咽喉科の病院を紹介されました。しかし、お電話したところ、時間がなくて間に合わないと言われました。それで、耳鼻咽喉科の先生が長野市民病院を勧めてくれました。それで、長野市民病院へ行って検温をして36度6分、それでやっと診察が受けられました。しかし、耳鼻咽喉科の専門の先生ではないので、後日、来てほしいという対応でありました。

このような一連のことで、地域医療を担う基幹病院の取られた対応について町としてどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

北信病院さんにおかれましては、やはり院内の感染拡大防止という観点から、きっちりとその辺の内容をやられていたのかなというふうに思います。ただ、今言われた内容でいきますと、あちらこちらの病院にたらい回しされたというようなことで、非常に基幹病院としてなっていないかなというような趣旨のご発言なんですけれども、この辺については、やはり感染拡大防止というような観点で取られた措置でございますので、こちらのほうでは具体的にコメントを言えるというようなことがございませんので、お許しいただきたいと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） もし観光客であつたらお客様はどのように受け止めるかということです。

山ノ内町へお越しの皆さんへのメッセージに、急病対応は地域医療を担う北信病院で24時間、受入れ態勢をしているというメッセージがあります。東京から来たといっただぐさま車で待機し、そして、診察を受けられずに診察時間が間に合わない病院を紹介し、たらい回しをしてしまうという、こういったことがあってはならないと思います。ガイドラインを設けていただくように、町としても北信病院の運営委員会とか広域地域医療圏の会議等でぜひ提言していただきたいんです。この対応は不親切な対応だと思っております。その辺についてもう一度お聞きします。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

機会がありましたら、またこんな事例があったよということを伝えたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 時間がないので急ぎます。

まず、教育長、当町は休校されまして6月から学校再開と。学校の学習進度はどの辺までカバーされておりますか。県教育委員会の報道では3割という状況の中で、3割からどの程度取り戻しているかという、その辺のお考えです。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

学習の進度の状況でございますけれども、7月末までの状況でございますが、小学校につきましては90%、それから中学校につきましては約80%という状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 小学校についてですが、学習進度に差は生じていないですか、3つの小学校において。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

3校とも90%でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 一部の保護者で、どんどん時間がなくて学習を進められて分からない状態になってしまうという親御さんの心配もあるんですが、その辺について心配はないでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

私のほうから、学校の校長先生等については、あまり急に詰め込み等の学習はしないようにということのお願いはしてあります。なるべく子供さんたちの授業の理解度の状況を見て進め

てもらいたいという、そんなふうなお話をしているところをごさいますて、また総合的な時間等を使って、実際に校外学習等も各学校で今行っている、そんなような状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） ぜひそのように学習を進めていただきたいと思います。

それと、6月議会でオンライン授業についてお聞きしましたがけれども、大変難しいところがあると、問題もあるということなんですが、今の時点でもそのようなお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 問題があるというか、いろいろ課題はあるとは思いますが、昨日の議員さんからのご質問にもありましたように、今、GIGAスクール構想ということで、本年度内に1人1台のパソコン整備ということで進めておりますので、そういうハードを整備することと、あとはそれを教える先生のスキルのアップ等も必要になっていくというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） いろいろな問題で、Wi-Fiの環境のない児童とかそういったものもあると思うんですが、8月20日に、須崎市で公民館にオンライン学習の受講を想定して今後の対応として準備しているということなんですが、このようなことは今後必要と考えておりますか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

公民館等ということについては、今、具体的には考えておらないんですが、そういうネット環境のない家庭への支援といたしまして、Wi-FiルーターとかUSB型のLTE等の通信機器などの貸出し等を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） これからはこういったオンラインの設備が、Wi-Fi設備がもう必要不可欠となっていくと考えます。それで、8月26日に小学校のネット利用が51%という報道がありました。子供たちはオンラインにかなり精通していると思っておりますので、ぜひ新しい時代を生き抜く子供たちのために研究していただきたいと思っております。教師の皆さんは、大変な思いで指導をしていると思いますので、質の高い教育をお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

議長（山本光俊君） 制限時間となりましたので、7番 徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで議場整理のため11時10分まで休憩します。

(休憩)

(午前11時05分)

(再 開)

(午前 11 時 10 分)

議長 (山本光俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長 (山本光俊君) 6 番 望月貞明君の質問を認めます。

6 番 望月貞明君、登壇。

(6 番 望月貞明君登壇)

6 番 (望月貞明君) 6 番 緑水会、公明党、望月貞明です。

コロナ鬱という言葉に象徴されますように、新型コロナウイルスは人間社会に大きな不安、ストレスを与えています。都道府県別に男女のストレスについて調べた民間調査「ストレスオフ県ランキング2020」で、女性では、鳥取県がストレスが最も少ないという結果が出ました。2年連続3度目の少なさ1位で、新型コロナウイルスに対する不安度が首都圏の半分以下にとどまり、感染拡大に伴う自粛生活の中でも、ストレスを感じにくい生活を送っていることなどが要因とみられています。

調査は、一般社団法人ストレスオフ・アライアンスなどが実施、2016年から始まり、これまでは発表は女性のみだったが、今年は初めて男性も対象にしました。7月下旬に、全国の男女約5万人、二十歳から69歳にインターネットを通じて行い、厚生労働省のストレスチェック制度に基づく設問の回答に人口比率による調整を加えるなどして、ストレスオフ指数を算出したものです。

同法人では、自粛期間には運動やコミュニケーションの不足を感じる人が多かった中で、鳥取県の女性は体調をしっかりと維持でき、友人との食事も徐々に再開できていることが、リラックスにつながっているのではと分析しています。

一方、男性のランキングは、青森が1位、鳥取は41位で、県女性活躍推進課は、男女の差の原因はよく分からないが、鳥取の男性は、女性ほどコミュニケーションの取り方がうまくいかないのかもしれない、これから分析を進めていきたいとしています。

また、滋賀県も、女性が2位で男性は46位と男女差が非常に大きくなっていました。

ちなみに、長野県は、男性が18位、女性が19位でほぼ同じでありました。

男女差が大きい県の分析結果が、日常生活のストレス軽減の参考になるのではないかとこのように感じたところであります。

それでは、通告書に従って一般質問を行います。

1、行政のICT活用について。

(1) マイナンバーカードの発行状況は。

(2) 住民票等の申請数に対するコンビニ等のオンライン申請の割合は。

(3) オンライン申請では押印不要。書面申請の押印見直し検討の考えは。

(4) 被災者支援システムの一部を平時向けに格安改修し活用する自治体があるが、どのよ

うに考えるか。

2、空き家対策について。

- (1) 空き家の現状はどうか。
- (2) 管理不全な空き家等への行政等からの働きかけは。

3、安全な生活環境の保持について。

- (1) 本年の有害鳥獣の被害状況、捕獲状況は。
- (2) 近年のスズメバチ等の害虫の相談件数は。

4、コロナ禍の学校教育への影響について。

- (1) 感染防止で1学級2教室になった学級数は。
- (2) 運動会等の行事への影響は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

1点目の行政のICT活用について4点のご質問ですが、近年、ICTの発達は目まぐるしい速度で進んでおり、住民生活に大きな影響をもたらし、地方自治体の行政事務も、ICT分野のみならず、専門性や創造性など強く求められております。

今後は、多様化する住民ニーズへの対応、利便性の向上、行政コストの圧縮に向けたICTの活用は有効と考えてございます。

現在、町では、マイナンバーカードにより住民票や戸籍などの各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスのほか、電子母子手帳アプリによる子育て情報の提供のほか、ながの電子申請サービスを利用した子育てワンストップサービスもご利用いただいております。

(1)、(2)については健康福祉課長から、(3)は総務課長、(4)は危機管理室長からそれぞれご答弁申し上げます。

次に、2点目の空き家対策について2点のご質問ですが、空き家対策は、安全面、景観面など全国的な課題であり、町は、空家等対策計画に基づき対応しているところでございます。詳細につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の安全な生活環境の保持について2点のご質問ですが、(1)については農林課長から、(2)については健康福祉課長からご答弁させます。

4のコロナ禍の学校教育への影響について、これにつきましては教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 望月議員のご質問にお答えいたします。

1の行政のICT活用について、(1)マイナンバーカードの発行状況はとのご質問ですが、交付申請をしてから実際に各自手元に受け取られた枚数とし、令和元年度末で発行交付数は1,145枚です。なお、8月31日現在では1,424枚であります。

次に、(2)住民票等の申請数に対するコンビニ等のオンライン申請の割合はとのご質問ですが、令和元年度実績では、全体件数1万614件に対しコンビニ交付数が125件で、割合は1.17%であります。

続きまして、大きな3の(2)近年のスズメバチ等の害虫の相談件数はとのご質問ですが、害虫駆除に関する対策として、町では、各自治会を単位として、薬剤の現物支給や動力噴霧器の貸出しを行っております。平成29年度は4件、平成30年度は5件、令和元年度は4件であり、今年度は8月現在で2件の申請が来ております。内容としては、カメムシやアメリカシロヒトリ、マイマイガの駆除に関するものであります。

なお、スズメバチ駆除につきましては、個々のお宅での対応をお願いしており、駆除業者を紹介しておりますが、件数のカウントはしてございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

1の(3)のオンライン申請では押印不要、署名申請の押印見直しの検討の考えはとのご質問ですが、従来から、行政手続には署名や押印が必要とされてきました。昨年5月に公布されました通称デジタル手続法成立によりまして、デジタル申請のできる行政手続が多くなってきております。本来、行政のデジタル化はペーパーレスを目的として進めてこられたというふうに理解しておりますけれども、今なお、行政手続においては、手続の信用性の確保や本人の明確な意思表示の確認のために、署名や押印を求めるものが多くございます。

しかしながら、マイナンバーカードの普及やデジタル申請の増加などから、書面申請においても押印を不要とする考え方も増えているというふうに思います。行政手続の簡素化は住民サービスの向上にもつながるものでございますので、申請後のトラブルを事前に回避することを念頭に、県や近隣市町村の動向なども研究しながら、可能な手続から検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

2番の空き家対策についての(1)空き家の現状はどうかとのご質問ですが、空家等対策計画において町内の空き家件数を330件としておりますが、その後、正確な実態把握に努めているところであり、おおむねですが、所有者の状況等は把握できつつあります。

(2)の管理不全な空き家等への行政等からの働きかけはとのご質問ですが、空き家の適正な管理についての広報・周知、地元からの情報提供などにより現地確認を行い、家屋の適切な

維持管理をしていただくよう、個別ではありますが、所有者に口頭や文書により連絡、指導を行っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） 1の（4）の被災者支援システムの一部を平時向けに格安改修し活用する自治体があるが、どのように考えるかというご質問でございますけれども、被災者支援システムにつきましては、平成7年に発生いたしました阪神・淡路大震災の際に、兵庫県西宮市の職員が自ら開発したもので、被災者台帳の作成や罹災証明書の発行、各種義援金の配付など、震災発生直後から必要となる管理等が短期間で利用できるシステムであり、全国の地方公共団体でも無償で公開、提供されているものでございます。

近隣では中野市、須坂市などで導入されており、中野市では、今年の台風19号の発災後、罹災証明書の発行など一部の機能に使用したというふうに向っております。

本システムにつきましては、町でも平成23年度に導入した経緯がありますが、実用化のためには、住民基本台帳や固定資産台帳または地理情報システムなど、各種情報との連携について別途費用がかかることや、個人情報保護に伴うセキュリティー管理の点など課題もあることから、現在のところ実用化には至っておりません。

また、当該システムは、比較的大規模の自治体において被災者が多数の場合には、災害対策本部における情報共有の効率化の面から一定のメリットがありますけれども、当町のような小規模町村では、入力作業や情報管理の面で時間と労力がかかり、一刻を争う災害時において操作が煩雑化するということが考えられます。

なお、平時における活用といたしましては、他の自治体では、今回の特別定額給付金事務にも活用されたというふうにお聞きしておりますけれども、町では、被災者に対する迅速な支援を基本とし、ご提案のシステムの有効性を含め、今後、より簡素で効率的な情報管理または活用方法について研究をしてみたいというふうに向っております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

3番、安全な生活環境の保持についての（1）本年の有害鳥獣の被害状況、捕獲状況はとのご質問ですが、被害状況につきましては、農作物等への食害はありますが、人的な被害はございません。なお、農作物等の食害についての詳細については把握しているところはございません。

捕獲状況につきましては、昨日9月8日現在の状況で、ツキノワグマが17頭、ニホンザル4頭、イノシシ33頭、ニホンジカ11頭となっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

4、コロナ禍の学校教育への影響についての（1）感染防止で1学級2教室になった学級数
はについてですが、2教室に分けて学習を行った学級は、東小学校の1年、2年、3年、5年
の4学級となります。そのほかの学級及び小学校でソーシャルディスタンスが保てない学級に
つきましては、視聴覚室などの広い部屋を使用し学習を行いました。

また、中学校におきましては、分散登校を実施いたしましたので、2教室での学習は行って
おりません。

次に、（2）運動会等の行事への影響はについてですが、各小学校の運動会につきましては、
開催時期を秋に延期し、密を避けるため種目を精選し、規模等縮小しての開催を予定しており
ます。また、今後予定しております音楽会や修学旅行等の行事につきましても、日程や内容を
変更し実施する予定であります。

中学校におきましては、修学旅行については、保護者のご意見等を確認し、残念ながら中止
といたしました。なお、文化祭につきましては、期間短縮と内容を変更し開催を予定しており
ます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） マイナンバーカードについてご質問したいと思いますが、政府は、マイナ
ンバーカードの普及の目標について6,000万ということで設定をしておりますけれども、実際
には2,408万ぐらいのカードしか発行できていないというようなことになっておりますが、町
のほうではどのぐらいの目標かというのがありますか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

特段ここまでというような目標は、今のところ設定はしてございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） マイナンバーカードについて、不安があると普及しないというような考え
があるかと思うんですが、カードを持つと個人情報が増えるとか、そういった不安を訴えるよ
うな人もおりますけれども、こちら辺についてはセキュリティーの関係はどのようにお考えで
しょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

マイナンバーカードにつきましては、法令等で厳重にされておりますので、そのガイドライ
ンに沿ってやっていくと、個人情報の漏えいというのはないというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 先ほどマイナンバーカードの発行数をお聞きしましたけれども、今年は特にマイナポイントというようなことが行われておりまして、今年に限ってはどのくらい増えたかお分かりでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

先ほどもお答えしましたけれども、年度末では1,145枚、8月31日末までで1,424枚でございますので、約300枚弱が増えたということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） このマイナンバーカードについては、国のほうでは、将来、運転免許証とか健康保険証の機能を持たせると、こういったような予定が持たれているようでございますが、町が関係しております健康保険証をこのカードに登載すると、そういったことについてはどのような予定になっておりますか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

国のスケジュールにのっとりまして、2年後というのが一応目標になってございますけれども、そこから、マイナンバーカードの中に健康保険証も抱き合わせにすることができるということになってございますので、その目標に向けて、システムの改修とかそういった準備を現在進めているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） その場合、このマイナンバーカードを持っている人で、健康保険証を併用できるという形にするのは、これ、希望者だけを想定しているわけですか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

一応、国から流れてきている情報にすれば、その中に健康保険証を抱き込むことができるということですので、希望者ということでは理解しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） ICT化について別の観点で質問したいと思いますが、現在、町が住民票などコンビニでの申請・発行が行われ、また、先ほど説明がありました電子申請等が、例えば空き家バンク登録、観光パンフレットの送付とか、飼い犬の死亡届とか、家屋の遺失届、また子育て支援関係の電子申請ができるようになっておりますけれども、これらを電子申請にしている理由というのはございますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

これらを電子申請にしている理由ですか、これは、特に町のほうで電子申請にするというふうにしているわけではございませんで、先ほど健康福祉課長のほうから言いましたとおり、ながの電子申請サービスのほうでやられておきまして、理由としてみれば、電子申請するにそんなに影響がない、例えば個人情報の問題だとかそういった問題が起こりづらい、そういったものについて、優先して電子申請ができるということで進めているんだというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 政府の方針は、2022年度末までに行政サービスのデジタル化を進めようとしております。当町では、今後どのような分野からデジタル化を進めようとしているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

先ほども申し上げたんですけれども、一番ネックになるのは、やっぱり情報の管理が一番、要はセキュリティーの問題ですね、ここが一番問題になってくるかというふうに思いますので、先ほども申し上げたんですが、そういったセキュリティー問題があまり起こらないような、それで住民サービスにつながるような、そういった項目について電子申請を進めていくというのがまず初めだろうというふうに考えておきまして、具体的には今ここではちょっと申し上げませんが、そういった分野から各課、いろんな申請がありますので、その辺を調整の上、進めていくことになろうかというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 町民のセキュリティーのほうも大変重要ではありますが、電子申請ではなくてデジタル化を考えた場合、町民の事務負担の軽減という観点からも、デジタル化ができるのではないかというふうに考えております。例えば申請書類等を書き間違えてまた一から作り直すと、そういったところで大体時間が40分損失されるというふうに言われております。

その中で、世帯主等が亡くなられた場合、固定資産税の口座振替など、遺族の皆さんが役場に届けるような書類がたくさんあるとこういったようなことがあるように聞いていますが、山ノ内町の場合、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

やはり死亡届が出されますとそれに伴う諸手続を、後日、役場へ来てやっていただくわけですが、手続をしていただくためにご案内書をお渡しして、関連の、例えば税務課とか建設水道課の水道とか、世帯主さんと結構そういったところへ行って手続をしてもらうところ

がございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） こういった手続が非常に煩雑になるというか手間がかかるということで、解消する手段としまして他の自治体の例を調べてみますと、一つの書類を、基本的な書類を担当者がパソコンとかタブレット端末に入力いたしまして、本人署名を一つ行うとその書類を基本にこれを各課が共通に保有すると、そういったような形で何枚も書く必要がなくなるというようなことがあったそうでありますが、これについてどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

私はそのことを存じておりませんので、具体的に今、こうだ、ああだというのはちょっとお話できませんけれども、法令的に問題がないというようなことで、今の個人情報等の差し障りもないというようなことが十分認証できれば、システム的にかなりの中身を変える必要もあるかもしれませんので、十分これから研究していく方向かなというふうには思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 続きまして、オンラインのことについて優先順位的には、毎年、健診の申込みというものが行われますが、これは、地域の保健指導員さんが申請書類を配っていただいて、そこに書き込んで、また集めて役場のほうに提出されていると。役場のほうでは、それについて多分パソコン等に入力されているものと思いますが、これについては、今後オンライン化を進めるとすれば非常に労力が削減できるものではないかというふうに考えるわけですが、この優先順位、例えば、今おっしゃいましたようにセキュリティーとかそういったものが解消された場合、優先順位としては早くやったほうがいいのではないかというふうに考えますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

優先順位といいましても、町の中ではいろいろな事業をやってございますので、これを先にやるかどうかという部分については、それなりに実施計画等で研究していくということではないかと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 続きまして、役場と地域とのオンライン会議というのをぜひ設置を早めてやっていただければありがたいかなというふうに考えておりますが、例えば各区の区長さんと役場の関係ですね、ここら辺をオンラインの会議ができるようにしていただければ、例えば災害時とかこういったところの連絡態勢とか、他地区の災害状況の把握とか、そういったことが

非常にスムーズにできるのではないかというふうに考えるわけではありますが、こちら辺についてはいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

ただいまの議員がおっしゃられたことは理解ができます。ただ、今まで、区長さん方との話の中ではそういったことが一切出てこなかったということもございますので、その辺は区長会のほうにもちょっとお話をさせていただいて、今、緊急にそういったことが必要なんですよということであれば、そちらのほうも進めていくということになろうかと思えます。

ただ、私、個人的には、何でもオンライン会議がよくて集まって会議することが悪いというふうには思っておりませんで、やはりそれぞれ面と向かって会議をして、それぞれ納得して会議を終了していくという、そういったことも非常に重要な部分だというふうに考えておりますので、それは、今の時代の流れに沿っていくのは当然必要だということは思いますけれども、ただ、急に会議をやめてオンラインにしていくというのは、今は、コロナ禍の中ですので当然そういうことだと思いますけれども、それが進んでいくことは間違いないですけれども、ぼったりそのように変えていくという考えは今のところはございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） あくまでもこれは予備として設けるものであって、本当の会議はやっぱり一番重要であるというふうには考えております。

また、今回、特別定額給付金、これ、マイナンバーカードで行おうとしたら銀行口座とのひもつきがないのでスムーズにできなかつたと、そういったことがありましたけれども、こちら辺はいろいろ議論されているところではありますが、こちら辺のひもつきについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

定額給付金の関係だけで申し上げますと、確かに、マイナンバーカードのひもつけを行うことによって早期に10万円の給付が行われたという可能性は十分あるというふうに感じておりますけれども、ただ、今回ご承知のとおり、約三、四か月の間に99.7%の方に申請・交付をしたということを考えますと、その定額給付金のことだけを考えるとそんなに支障はなかったなというふうには感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 次に、勸奨のオンライン化ということですが、例えば健診等を申し込んだ後、受けていない方がいらっちゃって、それらについての勸奨ははがき等で行われて、あと電話等で行われているというようなことですが、こちら辺について、進んだところではこれから

はLINEを活用してやっていくような、一部そういうところがございますけれども、こちら辺についてはどのようにお感じでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

受診率の向上につきましては、今言われたとおり、アナログ方式で申し込まれた方について、健診日というはがきを再度出してやっているところでもありますけれども、他の自治体でも受診率の向上については、今言ったSNSを使うことが有効的であるというような評価も出ているところではありますが、多額の費用もかかることでもありますので、十分検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 続きまして、押印の見直しですが、押印については、契約書など法律上どうしても印鑑が必要だといった書類もありますが、先ほど答弁でもありましたように、本人確認を確実にするというようなことが押印の書類ではほとんどであります。町のホームページで見ましたら、申請書で押印欄がなかったのが人間ドック受診補助申請書だったんですが、これについて押印がなくなった理由というのはわかりますか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

いつの時期から押印をなくしたかというのはちょっと不明でございますけれども、自主署名することで事足りるのではないかというような、人間ドックの申請についてはそういうような観点で行っているというふうに理解しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 県の書類の中で、我々議員は、政治資金についての収支報告書を毎年提出するわけでございますが、この中に押印欄がありますが、記名捺印、パソコン等で名前を印刷した場合は押印が必要ですが、あと、自分で署名すればオーケーといったようなことになっておりまして、印鑑を忘れても、私も一回、裏表でプリントしたものを持っていったら、これは駄目だとその場で書換えさせられたんですが、判こがなくてもそれはできたわけですが、そういったようなこともありますので、あまり必要ではない。

例えば書類を出すときに本人確認で運転免許証を見せてくださいとかそういったこともいろいろありますが、本人確認ができた場合は押印等は要らないんじゃないかと思っておりますので、こちら辺の見直しはどのように図っていくかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

具体的に何の書類がということは今の段階で申し上げることはできませんけれども、ただ、

この先を考えたときに、やはり住民の皆さんの負担を軽減していくという観点に立ちますと、例えば印鑑の押印を省略できるものも当然あるかと思いますので、その辺は順次進めていく必要があるというふうに感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 続きまして、被災者支援システムの活用でございますが、今答弁ありましたように、この被災者支援システムは無償で提供されているんですが、いろいろほかにお金がかかるような答弁でありましたので、これをやっているよりも、小さな自治体ですので、被災した場合、そんなに大きな災害でない場合は、やはりそれほど活躍できるものでもないというようなご答弁でございました。

それで、このシステムを特別定額給付用に改修したのは、多分、義援金を分配できる、そういうような機能があったので、これを活用して改修したんだというふうに思います。これは奈良県平群町かな、担当の係長はシステム改修費が大幅に削減されたと、そのように新聞のほうではおっしゃってございましたけれども、例えば特別定額給付金を普通にシステムをつくった場合、費用的にはどのぐらいかというのは分かりますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今回の定額給付金の関係については、世帯単位でその世帯全ての方に給付というような形を取っておりますので、基本は住民基本台帳ということになるかと思います。その住民基本台帳については、もう既にシステムが構築されておりますので、そこからデータを取り出して管理しているというような形になりますので、費用が大きくかからないということでございます。

ですので、今回のような定額給付金の場合には、住民基本台帳を基にした、そういったデータの検索、作成をすれば足りるものでございますので、必要性としては、災害時の支援システムみたいなものは、山ノ内町の場合はあまり必要ないのではないかなということは感じております。ですので、費用についても、幾らかかるかというのはちょっと検討はしておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、次に空き家対策に移りたいと思いますが、空き家の状況につきましては、平成28年の調査で330で、有効活用可能なものについては290、管理不全は23、老朽は17というようなことになっておりますが、この後の変動というのはお分かりでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

空家対策計画に載っている330件ということで、なかなか作業が進んでいないのですが、実態調査ということで今いろいろ調べております。その中で330件、それで老朽化の状況ということで写真等、目視調査から始まったんですが、その後、所有者の状況を調べる中で、例えば

水道の契約がある、あるいは滅失届が出されていて、実際、現地に行くともう既に建物がなくなっていた。それから、新しいお宅を建てて、もともとの旧宅を倉庫代わりに利用しているというようなケースも意外と目立ちました。ということで、そういうものを利用されているということで除外してもいいのではないかというのもかなり出てきております。

ただ、実態を、その所有者の方に利用状況というのをお聞きしてみないと分からない部分がございますので、その辺はちゃんと整理した形で、現時点ということでまた数値等を早めにお知らせはしたいと思うんですが、しばらくお時間いただきたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） この空き家の状況については、以前、データベース化されて管理していくというような答弁もいただいたように思いますが、毎年、監視といいますか、そういったものはどのように行われているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

データベース化といいますか、まず、その物件の所在地、それから所有者を特定すると、そして状態をという、そういうようなデータベース化なんですけど、今エクセルデータ等にしてありますが、これをまた1件1件ごとの、カルテではないんですが、物件調査票的なもので管理していきたいなど。それで折衝状況等も記録できるような形で1件1件、実際、空き家についても1件1件対応が違いますので、そのような形で管理をしていきたいと。そして、空き家が無くなった、リストから除外してもいいというのもありますし、逆に新たに空き家になってしまったという物件も加除修正しながらという形で、なかなか手間はかかるんですが、そのような形に持っていきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） そのような現在の状況について定期的に情報公開するようにされたらいかがかと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

空き家の管理を適正にやってくださいというような周知と併せて、またそのような機会を設けたいと思います。広報等で周知を図っていきたくと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 管理不全の空き家については働きかけを行っていらっしゃるということですが、対応できない方もいらっしゃると思いますが、これについてはどのような対応をされますか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

文書なり口頭なり、直接お会いしてというのも何件もあるんですが、なかなか対応し切れないという方も確かに、ケースによりますが、それについて個別に、まず所有者の方と接触するというのが大事だと思っておりますので、所有者の方と相談したり、あと、地元の区の区長さんの協力をいただいてというケースもございましたので、そのような形をまた地域とも連携して取っていきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） その中で、所有者がいない、分からないというのはあるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

実際のところ、固定資産の情報で調べているんですが、その所有者の方が分からないといえますか、少なからず、もうちょっと調べてみないという部分があります。そして実際その方がどういう状態の方なのかというのも、かなり時間はかかるんですが、調べていかないと厳しいかなという方は結構いらっしゃいます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） そういうものについて検討するような対策協議会、ここら辺の開催というのはあるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

空家対策協議会については最近では開催しておらないんですが、一旦、実態調査が少し整理できたところで、空家対策協議会の皆さん、なかなかこのコロナの影響で会議を開催するというのは厳しい部分もございますけれども、空家対策協議会を開催して現在の状況を報告し、今後の方針等についてアドバイスをいただければということで考えております。

あと、役場の中にも庁内各課の横断的な庁内対策会議がございますので、その中でも、庁内各課で連携してという形を取るということで方針等を協議してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、対策協議会はまた開催して問題解決に一步進めていただきたいと思えます。

利用可能な空き家につきましては空き家バンク登録という方法があるかと思うんですが、ここら辺についての最近の登録状況というのはお分かりでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今日、今、空き家バンクの登録件数の情報については資料をお持ちしておりませんので、件数については申し上げられないんですけども、傾向として見ればそんなに急激に増えたという状況ではございませんで、登録件数については微増だというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 空き家の防止策といいますか、高齢者住宅については空き家になる可能性が非常に高くなるというふうに考えられるわけですが、これについても把握をしていく必要があるかと思いますが、これはどのように考えますか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

一般的な空き家発生の形態、一般住宅の場合ということで、よくあるケース、リストの中でもそうなのかなということなんですが、まず住宅がございます。そして、息子さんたちが遠くへ転出されて家を建てられる。実家には年老いた親がいる、年老いた親が亡くなる、そして、しばらくは息子さんが盆暮れとか管理はしているんですが、次第に足が遠のくということで老朽化が進む、そういうケースが結構、山ノ内町でも多いと思いますけれども、その中で、地元の方、ご近所の親戚ですとかそういう方に管理をお願いしている方も結構いらっしゃいます。

ですので、管理不全な状態にならないよう、地域の皆さんの協力、あるいはシルバー人材センターでもそういうサービスをやっているというようなことをお聞きしていますので、そういうものをぜひ活用していただければということで、なかなかそう簡単にはいかないと思いますけれども、そんなことを考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） ぜひ防止策という観点からも考えていただきたいと思います。

次に、有害鳥獣ですが、昨年、熊のほうの侵入というようなことで被害がございましたけれども、今年も同じような地域で出没をしているようですが、個体は、昨年のものについては捕獲していないということではありますが、同じ個体ということはあるですか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

特に今年につきましては、昨日現在で昨年と同じ熊の頭数が捕れました、17頭ですけども。昨年も1年間やって17頭で、今年も昨日まで17頭捕れたということなんですが、何せ、宇木地区と横倉地区で食害が結構あるんですが、どうもそこら辺の熊だけはなかなか捕まらないとか、おりに入らない、不思議な状況でございます、去年騒がせた鶏を食い散らかしたやつについては、今のところ捕獲には至っていないというふうに認識しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 捕獲に向けてまた一步努力をお願いしたいというふうに思います。

猿については、昨日の答弁でお聞きしたのですが、GPSを装着して群れを把握するという
ことですが、その後どのような対応かちょっと聞き漏らしたんですが、もう一回お願いします。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

GPSにつきましては、昨年を買って、つけてというふうなことを言っていたんですが、昨
年の場合はそのGPSを、首の輪っかなんですが、つけても、じゃそれをどうやって生かすん
だという方針がなかなか決まらなかったものですから、そのGPSをセンサーカメラに切り替
えて購入させていただきました。

それで、今年、そのセンサーカメラをまた買いたいという意向でございますが、今回はそれ
を、行動を把握して、白鳥議員のときにもちょっと答弁させていただいたんですが、麻酔銃を
使った捕獲につなげていくということで、まず待ち構える位置を決めて、群れの中の中心的な
存在が複数頭いるんですが、その複数頭に狙いを定めて捕獲していくということにつなげてい
きたいということで、今回、GPSの発信機を購入したいということです。

ただ、ご心配もあると思いますが、その発信機をじゃどうやってつけるんだと。中心的なメ
スにつけるんですが、どうやってつけるんだということで、発信機を買うとともに、おびき寄
せるための餌場みたいなものも作りながら、ちょっと長期戦になると思うんですが、それも、
麻酔銃でまず打って発信機をつけて逃がすんですけれども、その餌場みたいなところを作りな
がら、おびき寄せて捕獲していくようにつなげていきたいんですが、何せ麻酔銃が捕獲につい
て行えるということが決まったばかりで、これからどういうふうにGPSを取り付けるとか、
そういうことについて検討している最中でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） よろしく願いいたします。

続きまして、蜂のことについてですが、スズメバチの駆除は、町は業者を紹介するだけであ
るというようなお話でありましたけれども、この駆除については補助をできればいいかなとい
うふうに住民のほうから要望がありましたが、これについてお考えをお聞かせください。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

スズメバチの駆除につきましては、いろいろな価格、業者によって差がございます。そうい
う中で、町から補助金を出す、出さないという部分については十分検討をしていかないと、財
源の問題もございますので、今ここで率直に申し上げることができないので、お許しいたさ
きたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 例えば通学路とか、そういったところに蜂の巣があった場合、非常に危険であると思いますので、ぜひご検討お願いしたいというふうに思います。

続きまして、学校のことでございますが、校内の感染防止策というのはどのように行われているかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

感染防止策につきましては、まずは人との距離を取るソーシャルディスタンス、また、手指、それから手洗いの徹底、または3密を避ける等のことで感染防止のほうを学校でも徹底しているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 除菌ですね。例えば理科室とか音楽室とか、いろいろ入れ替わって使う楽器とか、ほかの人が触るとか、そういった場合、除菌されると思うんですが、これはどのように行われているかをお願いします。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

子供たちが共通で使用するところ、そういう音楽室とか、あと、トイレとかもあると思うんですけれども、そういう場所につきましては、授業終了後、一時、学校の先生方がみんな清掃、消毒等をやっていたんですが、その後、スクールサポートスタッフというそういうものができまして、今現在、小学校では各2名、中学校では3名、スクールサポートスタッフを採用しまして、そういう作業にも当たっていただいているという状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 6月議会で質問したんですけれども、臨時休校後、不登校の方が中学校ではいらっしまったようですが、夏休み後はいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

夏休み後、ちょっと登校が難しくなっている子供がいるということは聞いております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 心の病の応急処置として、メンタルヘルス・ファーストエイドというのがあるんですよ。こちら辺についてはご存じでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 今お話のあったことについては存じておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） これについて、周りの人が気がつきやすくするようなシステムらしいんですが、また研究していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（山本光俊君） 6番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで昼食のため1時10分まで休憩します。

（休憩） （午後 零時08分）

（再開） （午後 1時10分）

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 12番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

12番 布施谷裕泉君、登壇。

（12番 布施谷裕泉君登壇）

12番（布施谷裕泉君） 緑水会、布施谷裕泉です。

これまで国では、施策の柱として東京一極集中の是正を掲げていました。是正どころかますます拡大傾向にある中、安倍首相の退陣表明となりました。体調に加えまして、コロナ感染症対策が大きな要因になったとも言われております。次の内閣には、名実ともに地方創生に力点を置いた施策を望むものです。

コロナ感染症は、産業の形態を含め、大きく、これまでよしとしていた概念を変えようとしております。いや応なしの対応を余儀なくされています。観光立町として、当町においても、存続の成否が問われるような厳しい状況にさらされています。

折しも、当町は今、これからの10年を決める節目の年を迎えています。見極めることが大変難しい状況にあって、決め切ることが求められているわけですがけれども、そんな意味で、渦中にある職員の皆さんにはあえて改めてエールを送らせていただきたいと思います。

そんな思いを申し上げまして、一般質問に入らせていただきます。

大きな1番、第6次総合計画策定に向けて。

（1）5会場の地区懇談会でいただいた意見・提言のまとめで特に留意すべき点、あるいは計画に反映させるべき点は。

（2）パブリックコメントの前に、今後、町民の声を聞く機会を持つ考えは。

（3）基幹産業における構想及び方向性について。

①観光において、インバウンド事業、ユネスコエコパークの位置づけは。また、短期、長期で重きを置くべき視点は。

②農業において、ブランド農業、環境にやさしい農業（有機を含む）両立の構想は。

大きな2番、コロナ禍を乗り切るために必要な支援は。

(1) 6月以降の緊急小口資金、総合支援資金など申請件数及び対応状況は。

(2) 恐縮であります。「住宅」となっておりますのを「住居」に変更をお願いいたします。住居確保給付金の申請件数及び対応状況は。

(3) 介護事業所の現状について。

①町内介護事業所の運営状況はいかがか。

②厚労省が6月に全国に通知した介護報酬上乘せの特例措置の内容は。また、町の受け止めと町内事業者の対応状況は。

③上乘せ分が利用者負担になっていることに事業者が苦慮しているが、上乘せ分について町の支援を求める事業者の声は。

以上でございます。再質問につきましては質問席にて行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の第6次総合計画策定に向けて3点のご質問ですが、高山議員にお答えしたとおり、地区懇談会5会場と5保育園の保護者との懇談を行い、人口減少、少子高齢化を重点課題に捉え説明をしてきました。

現在、基本計画の策定に取りかかっており、昨年のアンケートや懇談会の意見をできる限り計画に反映できるよう、各課でも情報を共有し対応を図っているところでございます。今後、基本計画は5つの部会で検討をいただくほか、審議会にも諮り、12月議会に提案できるよう作業を進めてまいります。

ご質問の(1)と(2)については総務課長から、(3)の①については観光商工課長から、(3)の②については農林課長から答弁させます。

次に、2点目のコロナ禍を乗り切るための必要な支援について3点のご質問ですが、各議員からのご質問にご答弁申し上げており、休業や失業による生活資金やアパート等の家賃に苦慮されている方、医療機関や介護事業につきましても大変な状況と理解し、それぞれ必要な各種支援策を行っています。

(1)から(3)の詳細につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えをいたします。

1の第6次総合計画策定に向けて、(1)5会場の地区懇談会で出された意見・提言のまとめで特に留意すべき点、あるいは計画に反映させるべき点はとのご質問ですけれども、高山議員にもお答えしたとおり、移住・定住策の充実による移住者の呼び込みの強化が求められてい

ると感じております。

一方で、各課が行っている施策や他市町村よりも有利な支援制度などが町民や情報を求めている方に伝わっていないのではないかとのご意見が多く出されました。広報の充実はもちろんのこと、ホームページのみならず、SNSなどを通じ広く伝えられるような方法を検討する必要性があるというふうに感じております。これらを含め、いただいた意見は各課共有の上、これからまとめる基本計画でできる限り反映させてまいります。

次に、(2)のパブリックコメントの前に、今後、町民の声を聞く機会を持つ考えはとのご質問ですけれども、今後、農業関係者、観光関係者、商工関係者との懇談を予定しておりますので、できれば、今後の産業を主力として支える青年部等の若い皆さんを中心にお声がけをし、集まっていただくよう検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

1の(3)基幹産業における構想及び方向性について、①観光においてインバウンド事業、ユネスコエコパークの位置づけは、また短期・長期で重きを置くべき視点はとのご質問ですが、当町におけるインバウンドは、スノーモンキーや国内屈指の上質な天然パウダースノーなど、町独自の観光資源が脚光を浴び、アジア、オセアニア地域を中心に増加しており、国全体の人口や生産年齢人口が減少する中、外国人が日本に来てもらい消費し、日本人とも一緒に働いていただくことは今後も必要であり、インバウンドは推進していく必要があると思います。

インバウンドの回復がコロナで見込めない中ではありますが、国内旅行全体の約8割は日本人消費が占めており、マイクロツーリズムと言われる中、地域観光をまずは活性化させ、安全・安心な観光を楽しんでもらう、また、その延長線上に地域を超え、さらに全国に、そしてインバウンドという流れであるかと思えます。

滞在時間が長く消費額の大きい外国人観光客は、地域経済の活性化のための重要なターゲットであり、受入れ環境整備と豊富な観光資源を組み合わせ、観光地の魅力をさらに高めていくことが課題と考えております。

短期で重きを置く視点としましては、これまでの国・県や町、観光連盟など観光団体と連携したターゲットを絞ったプロモーション活動に加えまして、外国人観光客の旅行環境のストレスをなくし、旅行体験の満足度を向上させるため無料公衆無線LAN環境の整備や、公共施設、看板などの多言語整備、キャッシュレス決済導入の検討など、受入れ環境整備を推進したいと考えております。

長期の視点としましては、ユネスコエコパークの自然や景観、伝統文化、食、歴史ある町並みといった当町が持つあらゆる地域資源を総合して捉えるブランディング及びプロデュースを通じて、外国人観光客を引きつける独自の地域ブランドを醸成し、磨き上げていく必要があると考えております。

次に、ユネスコエコパークですが、こちらにつきましてもインバウンド事業と通じるものがあります。町の豊かな生態系と生物多様性、美しい景観、歴史の中で受け継がれてきた自然や伝統文化、清流に育まれた旬の食材などを生かした観光地づくりを掲げ、自然と人間社会の共生、モデル地域として国際的に認められたユネスコエコパークの特色や優位性を生かした施策を位置づけてまいりたいと思います。

短期的には、国内外に向けた知名度向上を図る取組、エコツーリズム、環境学習プログラムの推進といったこれまでの取組を継続、発展させていくとともに、ユネスコエコパークを絡めた産業間連携、特産品の高付加価値化、地域固有の魅力・文化を観光資源化する取組などを積極的に進めてまいります。

ユネスコエコパークは、SDGs、持続可能な開発目標ですが、この達成に貢献する国際的モデル地域とも位置づけられており、ユネスコエコパークを活用したまちづくりにより、SDGs目標達成にも貢献できるものと思います。

なお、第6次総合計画期間中の令和6年に、ユネスコ定期報告に合わせ、エリア再拡張を検討しております。これにより町の全域にエリアが拡大されることとなりますが、このような大きな変化のタイミングも長期的に見据えながら、あらゆる関係団体や産業との連携を構築してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

1番の（3）の②農業においてブランド農業、環境にやさしい農業（有機を含む）両立の構想はとのご質問ですが、当町は、高品質でおいしい農産物が育てられる優良の産地であることから、清らかな水と空気にスポットを当て、ストーリー性を持って、トップセールスをはじめ、JAや高級果実専門店とのコラボ事業、町認定農業者連絡協議会による各地の物産展でのPR事業などを展開し、ブランド力の強化を図ってまいりました。

また、健康志向が高まる中で、安心・安全な農産物の供給が求められております。当町では、山ノ内米研究会の皆様が県の環境にやさしい農産物認証を取得し、ブランド米である「雪白舞」の特別栽培が代表的な取組であり、その流れは、今年度、町内3か所の小学校の生徒が、県の環境にやさしい農産物認証基準に準じて「雪白舞」の栽培にチャレンジする動きにつながっております。

ご質問のブランド農業と環境にやさしい農業の両立につきましては、これまで築き上げてきたブランド力を維持するためにも、安全性に配慮しながら高品質な農産物を安定供給し続けなければなりませんので、高齢化対応に労働力の確保を見据え、第6次総合計画の中にも施策の方針として、農産物の付加価値化に向け、まず地域特性を生かした園芸産地づくりの推進とブランド化の推進、さらには環境にやさしい安全・安心な農業の推進についてを項目立ていたし、方向性を盛り込みたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 布施谷議員のご質問にお答えいたします。

2の（1）、6月以降の緊急小口資金、総合支援資金などの申請件数及び対応状況はとのご質問ですが、休業や失業により生活資金が必要な方には、長野県社会福祉協議会で特例貸付を行っており、町社会福祉協議会が申請窓口となっております。6月以降の申請件数ですが、緊急小口資金は17件、総合支援資金は52件であります。

（2）住居確保給付金の申請件数及び対応状況はとのご質問ですが、住居を失うおそれが生じている方に、一定期間、家賃相当額を支援するもので、山ノ内町を所管する自立相談支援機関のまいさば飯山が申請窓口となっております、8月31日現在1件であります。いずれも、町では直接の取扱いはしておりませんが、相談があった際には案内を行っております。

続きまして、2の（3）の①の介護事業所の現状についてですが、町内介護事業所の運営状況はいかがかとのご質問ですが、介護事業所の現状は、新型コロナウイルス感染症拡大防止について、新しい生活様式を取り入れながら対策をしており、検温、マスク着用、手指消毒の徹底、また食事を対面で取らない、スペースの確保等は工夫して実施しております。

②厚生労働省が6月に全国に通知した介護報酬上乘せの特例措置の内容は、また町の受け止めと町内事業所の対応状況はとのご質問ですが、渡辺議員にお答えしたとおりでございます。

③上記上乘せ分が利用者負担になっていることに事業者が苦勞しているが、上乘せ分について町の支援を求める事業者の声はとのご質問ですけれども、町内事業所からは、現在のところ支援を求める声は聞いておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） それでは、1番から順次再質問をさせていただきます。

（1）につきましては、さっきご答弁にありましたように、昨日、高山議員同様の質問でございますので、これに対しては具体的に、今日、若干触れておられましたけれども、計画に反映させるというご答弁がございました。検討のないということでございますけれども、ぜひしっかりと反映させていただきたいと同時に、後日、可能な範囲で何らかの形でぜひ、こういう意見・要望を具体化させたというふうなことで発信していただければと思います。よろしくお願いいたします。

（2）にいきたいと思っておりますけれども、先ほど、これから農業関係、観光関係、商工関係という、青年部中心にというふうなご答弁ございました。これを踏まえてでございますけれども、これまで5会場の中で中・高生のご意見、出席についてはどのようなことでございましたでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

5つの会場における中学生、高校生の出席はございませんでした。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 18歳の選挙権ということもございますし、これから10年間ということもございまして、これから中・高生、特に若者の中心的な立場になるということですから、改めて18歳までと、あえて中・高生に将来に向けて意見を聞くということの必要性についてはどのように感じておられますでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

必要性という意味においては、必要性は全くありませんということはないと思うんですね。ただ、この住民、町民の声を聞くというのは、全ての方から聞ければいいんですけども、なかなかそういった機会を設けるのも厳しい状況の中で、5会場で開催させていただいたり、あるいは保育園の保護者の方にお集まりをいただいて説明、懇談をさせていただいたという趣旨でございます。

また、各産業の団体等の若手を中心とした懇談会を今後3回、それぞれの団体において行う予定ですけども、そのところに、この団体に加入されていない若い方たちについても参加をいただけるような形を取っていくということで、昨日、ちょっと打合せをさせていただいたところでございますので、18歳がどうかという問題は別としましても、若い方にぜひその辺は参加をいただければと思います。

なかなか中学生、高校生といますと、山ノ内町の現状は分かっているかもしれないんですけども、これから山ノ内町をどのようにしたらいいですかというようなことを聞いたときに、具体的にこういったこと、ああいったことということが実際に判断できるかという、その部分も多分あるのではないかなというふうに思っておりますので、例えば小学生であれば子ども議会の意見を参考にさせていただきますし、中学校であれば夢見る討論会のご意見も参考にさせていただければなというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 確かに総合計画策定の説明の中で、しっかりと意見をお願いします、これ、なかなか難しいことだと思うんですね。自治体によっては、審議会への参加を要請したり認めている自治体もあります。

当町は当然そうなるはおらないんですけども、基本的には中・高生の子供たちの意見も聞いていく機会を持つということは非常に大事なことだと思っております。当町におきましては、なっていないというのは、意識の問題だけではなくて、ルールというかシステムがそうならないということがあると思うんですけども、そういったことも踏まえて、常に子供たちの意見を聞くというふうなことをルール化するためには、子ども基本条例というものが非常

に大事なことになるわけですが、この子ども基本条例について検討された経緯はございますでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

この子ども基本条例というのが、総務課が所管しているのかということすらちょっと分からない部分ではございますけれども、そんな程度ですので、検討を総務課としてはしていないという状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施裕泉君） これからに向けては、子供たちの声を聞いていくんだというふうな、そういうことは非常に大事なことになってくると思っております、社会参加を促すためにも子ども条例の制定をぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、これについていかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 子供の意見を聞くというのは重要なことだと思っておりますけれども、今まで小学校の子供たちに子ども議会をやっておりますし、また中学生には夢見る討論会をやっておりますので、そういったところで子供たちの意見、研究発表を十分聞いてはいますけれども、それで全てがいいということではございませんけれども、そんな機会をやっておりますので、直ちに子供のそうした条例をつくるということは、現在、まだ主管も果たして健康福祉がいいのか教育委員会がいいのか全く検討してございませんので、子供たちの要望があるようでしたら、またそれはそれで十分把握してみたいと思います。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施裕泉君） 今はそういうことだということで理解をいたします。ぜひ将来に向けては検討いただきたいと思っております。

(3) にいきたいと思っておりますけれども、まず計画策定に向けてということで、初めに、基本構想の骨子案というものがこの間、示されましたけれども、ここについてお聞かせをいただきたいと思っております。

先ほど観光商工課長からSDGsに関連するご発言がございました。まず、この基本構想骨子案の1ページですね、第1章、計画の位置づけの中で4項目の記載がされております。そのうちの一つにSDGs、持続可能な開発目標ということで、これの達成に寄与するものと、こういう記載があります。第3章におきましても目標全17項目が記載されておまして、こういう状況を踏まえて改めて確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、計画、構想の中でこのSDGsの理念が第6次の構想あるいは計画のベースにあると受け止めてよろしいでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

布施谷議員のほうもご承知だというふうに思うんですけども、持続可能な開発目標の17の目標と169のターゲットがあるわけでございます。その中で特に17の目標については、現在、山ノ内町でもそうですし各市町村でもそうなんですけれども、取り扱っているあるいは事業を行っている、そういった事業がほとんどでございます。

ですから、新たにSDGsの目標に沿った新たな事業をどんどん展開して行っていくということではなくて、今行っている事業についてもまだ目標には、まだ達成されている状況ではないというようなものも数多くあるわけです。その辺を中心にもっと強化していくとか磨き上げていくとかそういったもので、今回の第6次総合計画には、全ての項目にSDGsの17の目標のどの番号に当てはまるのかということを位置づけて計画をつくっていくという考えでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 特に当町は、環境にしろ、いろんな意味でSDGsに関連した持続可能というふうなことに特化して進めている部分が非常に多いというように私も思っております。であれば、例えばSDGsの宣言をするというふうな、長野県はされておりますけれども、SDGsの未来都市あるいはその自治体、SDGsモデル事業というようなことで国とつながっていくわけでありましてけれども、こういった宣言を検討された経緯はございますでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

まず、未来都市宣言の必要性、効果、そういったものが一番重要だと思うんですね。長野県は当然、県全体のことを考えて事業を進めていくという観点からいたしますと、その未来都市宣言を行うことによって事業を進めていく必要性が多分あるんだというふうに思っています。

山ノ内町はじゃどうなのかと考えたときに、未来都市宣言をしたから事業が何かできたのか、どうするのかというのは、言い方が悪いんですけども、効果といいますか、そういったものについてはあまり見えないという部分で、今回、未来都市宣言のほうは行っておりませんし、近隣の市町村も行ってないだろうし、全国には町とかでもやっているところはあるんですけども、それはいろいろな特殊な事情があってやっているものだというふうに理解しております。

今後、SDGsの流れが各市町村において有益だというようなことが明らかになってくれば、これはもう当然そういった形で進めていく必要があるかと思っておりますけれども、今の時点ではそこまでは検討しないというか、考えておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 先ほど申しましたように、持続可能というふうな観点からは、山ノ

内町が第一人者だというふうに自他ともに認めているという部分もございますので、必要であるときにはぜひちゅうちょなく宣言を検討していただきたいというふうに思います。

観光においてということでございますけれども、町の基幹産業としている観光と農業、これは、コロナ禍にありまして、特に観光産業として甚大な影響を被っているわけでございます。何とかこの難局をしのいだ先に観光産業の今後に向けて道筋を見いだすことは、町の観光にとり最優先事項だというふうに思っております。

折しも、今は今後10年間の方向性を決める詰めの段階にあるわけでありまして。コロナ禍を踏まえてどうかじを切るのか、現時点での判断をお聞かせいただきたいと思っておりますけれども、6月議会にも実は同じ質問を観光商工課長にさせてもらっています。その際の答弁は、新しい生活様式に対応した安心・安全な観光地づくりというふうにご答弁されております。加えて、今回の質問要旨につきましては先ほどご答弁をいただいております。

改めて、ここで角度を変えて確認をさせていただきたいんですけれども、大まかな表現で結構ですので、コロナ禍を経て、これからの町の観光の在り方を考えたときに、変えてはいけない点、変えなければいけない点、大変大ざっぱな質問で恐縮でございますけれども、ご答弁いただけますでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 非常に難しいご質問ですけれども、変えてはいけないという部分であれば、やはり山ノ内町が代々引き継がれてきたこの自然環境、また地域に根づいた文化、そういうものは変えるべきではなく、コロナ禍の時代、一層それらが注目を浴びるのではないかと思いますので、それを活用した推進を図っていくべきかと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 簡単に答弁できる内容ではないというふうに思われます、本当に。こういうふうに関わられて、まず何を、最初の言葉が出てくるかなということでお聞きしたかったわけですが、基本的に観光商工課長考えておられる点、これまでのことを踏まえていかにざるを得ない点というようなことで考えておられることは察しがつきますので、結構です。

インバウンドについては先ほど言及がございました。これについては、しばらく戻らないと、全くそのとおりだと思います。しかしながら、これまでの経過を踏まえ、あえてこれからを考えたときに、これは計画すると、推進するというふうな言及がございました。今、観光に限らず、3密を避ける集客が前提となってくるわけでございますけれども、その分、単価を上げ質の高いサービスというものが必要になってきます。

まずは近隣からというふうに先ほどご答弁ございました。そういう方向で間違いはないと思います。ただ、このインバウンドにつきましては、全く私もここで歩みを止める必要がないと思っております。ただ、これまでとは違う視点かつ長期の戦略として、今から布石を打っておく必要がある部分もあるというふうに感じております。これまでと全く同じ形ではなかなか難

しいというふうには当然お考えでしょうけれども、その点について何か具体的に言及されていたければと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

インバウンドは、しばらく回復は見込めないであろうとは思っております。当然、国内で仮に収束したとしても海外で、現状、ご存じのとおり状況ですので、海外から入ってこれない、国自体が入国を認めないという部分でございます。

しかしながら、私は絶対インバウンドは戻ってくると思っております。なので、現状ですけれども、インバウンドに関してはやはり海外旅行、日本に来られないために、こういうデジタルの時代ですので、オンラインとかで観光を見て楽しんでいる、クラウド旅行ですね、がしばらく続くと思いますので、この時期にこそ印象づけておくことが必要じゃないかということで、情報発信のほうも、観光連盟の取組としましては、ストップするのではなくて、インバウンドの誘致は情報発信していこうということを今、実際にやっております。

また、戻ってきたときのインバウンド、前のような状況という部分で一つ変えていかなくちゃいけないのかなという部分は、どんどん来ていただくことは推進しますけれども、ある意味、一点に集中する、例えて言うところちょっと語弊があるかもしれないですけども、地獄谷のスノーモンキーがこれだけ海外からも脚光を浴びて、ご存じかと思えますけれども、一時期、冬の週末とかには、観光バスやら大勢の外国人観光客の皆さんが押しかけたという状況が昨年度まで続いておりましたので、交通渋滞も引き起こしていますし、あと、地元の関係者からはごみのポイ捨て、また、その辺で小便をしたりということで苦情となっている部分がありますので、こうやって集中する、俗にオーバーツーリズムと言っている部分というのはやはり解消していかなくちゃいけないんじゃないかなと、平準化する必要があるんじゃないかなと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 観光商工課長に申し上げます。答弁は簡潔にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 確かに、今、オーバーツーリズム含めて変えていかなければいけない点というふうに端的に答えていただきました。実は、サステイナブルツーリズム、持続可能な観光ということで、コロナ後の観光分野では大きな柱になると言われております。このサステイナブルツーリズム、インバウンドのこれからの一つの指針として注目を浴びていますけれども、先ほど観光商工課長のご答弁の方向性の中にもあると考えますけれども、このサステイナブルツーリズム、この観光経過についてどのように捉えておられるかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

サステイナブルツーリズムですけれども、先ほどのSDGsでいくと、直訳しますと持続可能な観光という意味になるかと思いますが、もともと、地域の自然環境を守りながら観光を活性化させて住民の暮らしをよくしていくことという、それらを目指した言葉というふうに捉えておるんですけれども、先ほど言いましたけれども、自然環境や文化の維持、それらがやはり大切なポイントじゃないのかなと思っております。

サステイナブルツーリズムが目指すポイントはそういうことです。自然環境や文化が維持され、それを活用していくということだと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） いろんな意味で、商業、利益を上げるためだけの観光、インバウンドということではなくて、その地域のよさを生かした、地域がまず観光客を受け入れたいと、迎えられる態勢づくりも含めて持続的なサステイナブルということでありまして、これから大事な一つの選択肢になるインバウンド事業につきましては、こういう視点でぜひ方向づけいただきたいと思っておりますけれども、総合計画の中でもこのサステイナブルツーリズム、この記載を含めてぜひご検討いただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） これは入れる、これは入れないという、そういうことではなくして、様々なご意見・ご要望をそれぞれその中で反映して第6次総合計画を策定していきたいなと思っております。

これから10年のことで、この間、各地区の懇談会に行きましたら、年寄りきり集まって、これでおまえ、10年先の計画ができるのかというふうにおっしゃる方も何人かおられましたけれども、今を生きる私たちがこれから将来の10年の責任を持つということですから、年寄りだから、若いからということだけでなくして、やっぱりそれぞれのお立場の中で真剣になってこういう意見をまとめ、つくっていただく。

今後、5つの分科会に分かれまして真剣になってご議論いただくわけでございますし、今この場ですぐそれを入れるとか入れないじゃなくて、そういうご意見を十分踏まえた中で、町の10年後の方向性を見定めながらつくっていききたいというふうに思っておりますので、そういうご提言がありましたらどんどんご発言いただければありがたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 今、インバウンドにおける方向性の考えを言わせていただきましたので、ぜひまたそういうことも踏まえて検討いただければというふうに思います。

農業関係に移ります。

第5次の後期基本計画の検証、産業分野におきまして、農産物の高付加価値化ということで記載がございます。これは先ほど農林課長も言及されておりましたけれども、ブランド化の促

進や環境にやさしい安心・安全な農業の推進、これを含む5項目が記載をされております。安心・安全な農業から生み出される果実は最たるブランドになってしかるべきだというふうに思いますけれども、そうはなっていないんですね。別扱いなんですけれども、ブランド化と環境にやさしい農業という、これ、別にしてある理由をまずお聞かせください。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

正確に、これこれこういう理由で二手に分けているということは、ちょっと私のところでは承知しておりません。ただ、このブランド化というものは一番大事なのは高品質、ブランドとして認められた品質を供給し続けるということがブランド化の一番のポイントだと思っておりますので、そういうことも踏まえた中で、多分、環境にやさしい安全・安心な農業の推進ということと分けられたのではないかという想像でございまして、正確なところは分からないところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 取組記載にもあります米研究会、これ、日本一うまい米作りを目指して発足して、先ほど課長からも言及がございました。今年5年目を迎えます。報告させていただいたように、昨年、その目的を達成いたしました。

同時に、環境にやさしい農業推進の中で、農薬と化学肥料それぞれ50%以下に抑える特別栽培米、いわゆる特栽培米作りを柱に進めております。これは農林課の職員の方にも本当にお骨折りをいただいておりますけれども、このうまい米あるいは安心・安全なというふうな位置づけ、これが両方そろってこそブランドだというふうな位置づけをしているわけですが、先ほど課長の答弁では継続的な産地ということ、これは分かります。しかし、安心・安全なということは非常に欠かせない要項だと思いますけれども、これをぜひまとめる方向で施策にすることはできないでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ご質問にも括弧書きであります「有機を含む」という、ご質問にあるんですけれども、よく言われるのは、お米作りには有機栽培というんですか、取り組むスキルというんですか、スキルが確立されているようなことはよく聞きます。具体的にどういうことかはちょっと私、承知していないんですが、そういうスキルが一般化しているということから環境にやさしい米作りという、推進ができるとは容易に想像ができます。

それも含めて、その一環として、完璧な有機はどこまでかよく分からないんですが、それを踏まえて今回の「雪白舞」の栽培にも取り組んでいる傾向が見えますので、そういう環境に配慮した米作りについては今後も十分推進していきなり、私どももバックアップしてまいりたいんですが、私どもは、米作りもそうなんですが、優秀な果樹産地でもございますので、総体的

に農業というそのものを捉えた場合、思い切ってどこまで配慮するのかという、一般的な文章にするにはどうしたらいいかということは、今後、検討を踏まえて表現方法も考えていかなければならないなというところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 私の言いたいのは表現方法ということではなくてまた違うところにあるわけですがけれども、先ほどご答弁の中で、米だからできるというふうなニュアンスのご答弁ございました。

しかし、以前にも触れさせていただきましたけれども、実は果樹でもそこに挑戦している皆さんがおられます。これは記載がございますけれども、F P研究会、フルーツプラン研究会というふうなものがございまして、今14名で組織されております。やはり環境にやさしい農業に取り組みまして、減農薬で、化学肥料は一切使っていないというふうなことで取り組んでおります。

ただ、その課題として、プライドを持って取り組みながらも遠慮もあると、そういうふうなことでございますけれども、このまさに持続可能な農業に取り組みながら遠慮があるという状況、これは本来ではないと思うんですが、これについてどのようにお感じになりますでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今のご質問の詳細はちょっと理解はできないんですが、多分、有機を使った減農薬にすると、害虫が発生するなどが隣地園地に影響しているというような遠慮だと多分思うところでございます。それに、有機肥料にしますと臭いも当然出てくるというような遠慮もあるのではないかと思います。

昔、農村というのは非常に臭かったですよね。でも、化学肥料の発現とともに非常にその臭いというものを最近解消させちゃったというか、なくなってきているところでございますので、害虫もそうだし、臭気というんですかね、臭いもそうですけれども、それと共存しながら農業を営んでいくということも、最近では常識化しているところにあるやに私は個人的に思っております。

その遠慮というものがないようなことが確かにベストではございますが、常識とともにどうしていくのかということとはちょっと難しいところがあるかなというふうに感じております。ちょっと答えになっていないかもしれませんが、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 臭い等々、技術的なことはかなり進歩しているというふうに思っております。そういうことも含めて、例えばその技術的なことに関しましては、J Aといろいろと

研究していくというふうなことも選択肢の一つになるかと思えますけれども、そういった面では定期的にJAとの懇談会がなされております。その中で、例えば環境に優しい農業の推進、これを議題にした経緯というのはございますでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

全てをちょっと承知していないので的確なお答えはできないんですけども、今は、昨今も話題になっているんですけども、農業から出る廃プラスチックですか、中国への輸出ができないものですからその処理に困っているということで、ただ、そのままにしておく環境に非常に負荷がかかりますので、それを集団で処理していくというようなことを議題にしたことはありますが、肥料ですとか農薬、そういうことに関しての環境について、私の知る限りでは議題になったことはない。全て知っているところではないので、ないとは言いきれないんですが、そのように承知しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 課長、先ほど健康について、健康志向だということに言及がございました。コロナの後を見据えた大手のネットワーク調査では、何を重視するかということの中で、第1位は圧倒的に健康だとの報告があるんですね。当町には、サステイナブルということで持続可能というふうなことが根づき始めているわけですけども、そういった意味の中でも、この環境に優しい農業を含めたそういった部分に焦点をぜひ当てていただきたいと思います。これを要請したいと思います。

時間がありませんのでちょっと急ぎますけれども、先ほど、緊急小口資金、総合支援資金、それぞれ17件と52件だという答弁ございました。これ、17分の17であり、52分の52ということの理解でよろしいでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

ご質問の内容はちょっと私、今、理解できないんですが、今年始まってからというトータルの累計とすれば、そういうことでなくプラスアルファになるわけですけども、6月からということで申し上げました。そこに現在、累計とすれば8月末現在で緊急小口は34件、それから総合支援資金は66件、計100件ということになります。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 申請数と対応数というふうに通告書ではしてありますけれども、要するに、申請が認められなかったケースはどのくらいあるのか、あるいはなかったのかということをお聞きしています。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

申請して受けられなかったというのはちょっと承知しておりませんが、この件については申請して受けた件数ということでもあります。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 今朝の新聞にも今、要請が増えているというふうに掲載しておりました。

そういう中で、6月に厚労省の対応がかなり緩和されています。そういった状況が発信されているかどうか、理解されているかどうかというふうなことをお聞きしたかったわけでありまして。自治体によってはなかなか徹底されていないというふうな話も聞きますので、そういう部分が当町にはあるかどうかという質問でありますけれども、そこは把握されておられるでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

十分に理解されているかどうかというのは、ちょっとこちらのほうで判断できませんけれども、県の社協のホームページやら県からは、生活にお困りの方ということで特別なチラシも作られて配布しておられますので、そういった中で広報はされているというふうな理解であります。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 自治体によっては、変更された、こういう部分が緩和されたというようなことがホームページで一目瞭然に分かるような記載をしている自治体もありますので、例えば小口資金を借りてから1か月ぐらいたたないと総合資金を借りられないというふうなことが通説としてありましたけれども、これ、実際はそうでないわけですね。そういった部分を含めてもう1回その通達を精査していただいて、ぜひ間違った判断で断るというようなケースがないように対応していただきたいと思います。

これの答弁を聞いて、質問を終わります。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

この事業につきましては、先ほどもご答弁申し上げたとおり、町で受付を行っているものでございませぬので、直接、事務は携えておりませぬ。ですので、相談窓口は山ノ内町の社会福祉協議会というところで受けておりますので、十分そこで相談に乗っているという報告は受けておりますので、そういったことによろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（山本光俊君） 12番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで議場整理のため2時15分まで休憩します。

(休憩)

(午後 2時08分)

(再開) (午後 2時15分)

議長(山本光俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(山本光俊君) 4番 湯本晴彦君の質問を認めます。

4番 湯本晴彦君、登壇。

(4番 湯本晴彦君登壇)

4番(湯本晴彦君) 4番 創誠会、湯本晴彦です。

今回、一般質問のトリを務めさせていただきます。皆さんは終わりましたのでほっとしているかと思いますが、最後、精いっぱいやらさせていただきます。

新型コロナウイルスにより観光業は多大なダメージを受けました。6月から7月にかけて一旦収束かと思いきや、第2波が訪れて、7月の4連休をきっかけに地方へも広がりを見せました。その第2波も減少傾向に向かってきましたが、今月また4連休がございます。連休のたびに第3波、第4波とならないことを切に願っております。

そんな中で、今回の一般質問は、ウィズコロナ、アフターコロナにおける観光の在り方を中心に質問をさせていただきます。観光に偏った質問となりますが、ご容赦いただければと思います。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1、コロナ禍での町としての対応について。

- (1) 自粛要請を今後出す考えやそうなるための基準は。
- (2) コロナとともに経済を回していくための鍵は。
- (3) 長期化したときの観光業のダメージを緩和していく策は。
- (4) アフターコロナを見据えた町の経済政策は。

2、10年後の山ノ内町の姿について。

- (1) 今後どうやって山ノ内町へ来る顧客を増やすのか。
- (2) 町としての空き店舗や空き家に対する対策はどのように考えているのか。
- (3) 三観光地分離政策を今後も続けていくのか。
- (4) 今後10年の最大の山ノ内町の問題は何か。
- (5) スーパーシティ構想など、国家戦略特区は山ノ内町ではどう考えているのか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長(山本光俊君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のコロナ禍での町としての対応について4点のご質問ですが、5月25日に国の

緊急事態宣言が解除されたことに伴い、県では、社会経済活動再開に向けたロードマップが示されました。ロードマップは、県内需要から県外需要への拡大と段階を追った方針が示され、現在は、第2波の収束に向けた対策と社会経済活動の両立を図る期間として、9月1日から9月30日までの対応方針が示されました。

ウィズコロナ、アフターコロナの社会における対応は引き続き国・県の方針を基本に、感染拡大防止、住民生活の安心・安全、経済活動の再生などを中心とし、優先すべき事業から着手してまいります。

細部につきましては、(1)を危機管理室長、(2)から(4)は観光商工課長からご答弁申し上げます。

続きまして、2点目の10年後の山ノ内町の姿についてのご質問ですが、現在、策定に向けて作業を進めています第6次総合計画において、令和3年度から12年度を目標とする基本構想を策定、「未来に羽ばたく夢と希望のある健康な郷土」を町の将来像として挙げ、現在、基本計画の策定に入っています。

町制65周年を迎えた今日、先人たちの守り、育て、伝えてきたかけがえのない我が町の財産である自然豊かな郷土を未来に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの使命です。それは郷土に自信と誇りを持つことが大切です。観光や農業、命と暮らしを守り、にぎわいの創出に向けて、住民や企業、行政が互いに絆を大切に、地域の自立性、独自性を発揮しながら、魅力あふれる健康な町の創造を目指すことが必要です。

ご質問の細部、(1)及び(2)の空き店舗に関わる部分並びに(3)については観光商工課長、(2)の空き家に関わる部分は建設水道課長、(4)、(5)につきましては総務課長からご答弁させます。

以上でございます。

議長(山本光俊君) 危機管理室長。

危機管理室長(小林広行君) 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

1番のコロナ禍での町としての対応についての(1)、自粛要請を今後出す考えやそうなるための基準についてのご質問ですけれども、県では、4月に緊急事態宣言が発令されたことにより、特措法第45条に基づき、感染を防止するための協力要請のため、県民及び県内の滞在者に対し、外出の自粛や県域をまたいだ移動の自粛、県外からの帰省や旅行についての要請が行われました。

これに併せまして、町内の宿泊施設等に対しましては、町長名、観光連盟会長名により、宿泊客等の受入れの自粛についてご協力をいただきました。

長野県では、7月6日付で新型コロナウイルス感染症等対策条例が全国に先駆けて施行され、条例では県民や事業者に対する協力要請についても定められ、さらに、8月4日付で感染警戒レベルについて見直し、これまでのレベル3に加えレベル6まで設定されることとなりました。

緊急事態宣言が再び発出された場合は、特措法に基づく自粛要請のほか、県の特別警報が発

令されるレベル4では、ガイドラインを遵守していない施設等への訪問の自粛の要請等が検討され、県の非常事態宣言が発出されるレベル5では、外出自粛や飲食店等に対する営業時間の短縮、ガイドラインを遵守していない施設に対する使用停止や休業の要請を検討されることとなります。

自粛要請について、基本的には町が独自に行うことはございませんけれども、感染拡大の状況により、国・県の方針に基づき、住民や事業者の皆様に対して協力をお願いすることになります。

なお、県では、感染症対策本部地方部として、地域振興局ごとにガイドライン推進チームが設置され、市町村と共同で、個々の事業者、店舗にガイドラインの周知や支援策の紹介等を行っております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

1の（2）コロナとともに経済を回していくための鍵はとのご質問でございますが、いまだ事態収束の兆しが見えない中ではありますので非常に難しい課題ではあります。町といたしましては、これまで段階的な支援策を行ってきており、その中で重点的に行っております組織維持が重要であると考えております。

観光地は、観光資源だけでは成り立たないし、1件の宿泊施設だけでも成り立ちません。会員同士がスクラムを組み組織を維持することが、観光地を健全に持続させるための鍵であると考えます。それぞれが得意分野を生かしながら、個ではなく面で対応するチーム連携が必要と思っております。

次に、（3）長期化したときの観光業のダメージを緩和していく策はとのご質問ですが、これまで行ってまいりました観光関連団体の皆様との連携により、合意形成の下、効果的な支援策の拡充を図ることが今後も必要と考えております。

次に、（4）アフターコロナを見据えた町の経済政策はとのご質問でございますが、感染症の拡大、自然災害、少子化など、町の主要産業である観光と農業を取り巻く環境は決して楽観視できるものではありませんが、旅をしたい、美しい景色を見たい、おいしいものを食べたい、異なる文化に触れてみたいなど、これらは人類の普遍的な欲求でありまして、決して抑えることができないため、どんな未曾有の危機であったとしても、今回のコロナに有効なワクチンや治療薬の開発により人・物の移動が徐々に回復し、観光は間違いなく復活するものと思っておりますし、復活しなければ町の存続もできません。

このため、アフターコロナの経済対策につきましては、観光・商工関係団体と連携しながら、前例がないわけでありまして、拡充すべきものは拡充し、見直すものは見直すといった弾力的、かつ合意形成が図られた上での実行が必要であると考えます。

続きまして、2点目の10年後の山ノ内町の姿について、（1）今後どうやって山ノ内町へ来

る顧客を増やすのかとのご質問ですが、町長から答弁がありましたとおり、先人たちが守り、育て、伝えてきたかけがえのない財産である観光資源を、地域の皆様との合意形成の下、時代に合う形で守り、育て、伝えることで、町を愛していただける顧客をつくり続けることが必要であると考えます。

次に、(2) 町としての空き店舗や空き家に対する対策はどのように考えているかとご質問ですけれども、空き店舗につきましては、平成19年度から、町では空き店舗の利活用による町並みづくりと地域活性化を進めており、令和元年度までに22件の実績がございます。町といたしましては、引き続き、空き店舗の解消を図りながら町内経済の活性化に努めてまいりたいと考えております。

続いて、(3) の三観光地分離政策を今後も続けていくのかとご質問ですが、町といたしましては、志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原の3つの観光地について、観光連盟との連携の下、町の観光資源として全体的な観光振興を進めておりますので、分離政策を図ってきているという認識はございません。三観光地という表現においては、観光連盟における合意形成の下、それぞれが持つ観光地の特色や観光客のニーズに応じる中で、全体的あるいは部分的なプロモーションを行ってきております。

以上です。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） 湯本晴彦議員のご質問にお答えします。

2番の10年後の山ノ内町の姿について、(2)の空き家対策についてお答えをいたします。

全般的には望月貞明議員にお答えしたとおりでございますけれども、全国的な傾向と同様、今後、相続人や管理人が遠方で管理が行き届かない、所有者不明などの空き家が増加することが懸念されます。

空き家は所有者の自己管理が原則でございますけれども、管理不全の空き家は空き家等対策協議会と情報共有し、地域とも連携して、所有者に指導等を図ってまいりたいと考えております。また、活用可能な空き家等については、空き家バンクなど、庁内各課とも連携し、有効活用につなげられるよう相談体制の充実も図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

2の(4)の今後10年の最大の山ノ内町の問題は何かとご質問ですけれども、第6次総合計画の各懇談会においても説明申し上げてきましたけれども、人口減少、少子高齢化が重点課題というふうに考えております。国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の示す人口予測では、10年後には人口1万人を割り込む推定がされております。第6次計画においては、各施策を講じることで、1万人を下回らないことを目標に進めてまいりたいというふうに考えております。

この目標には様々な取組が必要になってきますが、一つといたしましては、町の主要産業である観光や農業において、ブランド力を維持しながら活性化していくことから雇用環境の充実が図れると考えております。

また、移住希望者にとっても、仕事の確保が見込めることで移住に踏み切れる環境づくりになっていくものと考えております。まずは人口減少を最小限にする取組が必要であるというふうに思います。

続きまして、(5)のスーパーシティ構想など国家戦略特区は山ノ内町ではどう考えているのかとのご質問ですけれども、Society5.0にも示されているとおり、人工知能であるAIやビッグデータを活用することにより今までの社会を根本的に変え、現代社会が抱える様々な問題を解決しながら、より便利で住みやすい社会をつくっていく構想と理解をしております。

世界でも取組が始まっており、国においても有識者懇談会などで研究を進めているようですが、当町においては、基盤整備も整っていない状況であり、まだ具体的な取組は行っておりません。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） それでは再質問をさせていただきます。

1番のコロナ禍での町としての対応ということで、自粛要請に関しては国や県に従うということだと思っておりますけれども、仮に自粛要請となった場合、要請するからには補償問題が付きまとうというふうに思うんですけれども、まずそのあたりはどのように考えていますでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

ご承知のとおり、今テレビ・新聞等でもいろいろと言われておりますけれども、ある程度、財政力の高い市・県、そういったところについては独自にその支援を行っていくという方針がなされておりますけれども、当町におきましては、今、財政力が豊かではないということから考えますと、やはり県とか国とかのそういう支援をいただきながら、自粛の要請に従っていただいたところに対して支援を行っていくということが重要なことではないかというふうに思っています。

その辺の見通しについては、まだ国でも県でも明らかにしていない部分でございますので、その辺については具体的には申し上げることができませんので、ご容赦いただきたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 町と市の財政力が厳しいということは私も感じるところで、なかなか厳しい現状だなというふうには思います。

次の(2)にいく前に、(3)の長期化したときの観光業のダメージのほうを先にちょっと

質問したいんですが、まず、今のこの現状のコロナウイルス禍、これは長期化すると見ておられますか、そこはどうでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 最低でもやはりワクチン、また治療薬の開発がない限りは、このままウィズコロナ、コロナとともに生活していくと思いますので、やはり完全な終息にはならない限りは、ある程度、このような状況が続くのではないかと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） そうすると、まず、ちょっとここでこの夏の入り込みが何か分かる指標はないかということで、例えばお盆の入り込みとか道の駅の売上げなど、昨年対比ではどのぐらいだったかというのは分かりますでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 県のほうに過日しました夏の入り込みの統計ですけれども、夏季の動向については報告しておりますが、7月、8月につきまして志賀高原全体では40.2%、前年度ですね。また、湯田中渋温泉郷につきましては58.1%、北志賀高原につきましては10%ということで、町全体では30.1%という入り込みでして、お盆期間中につきましては、例年どおりのいっぱいという状況ではなかったんですが、にぎやかでありましたけれども、やはり全体としては落ち込んでいると。

特に7月の平均で言いますと、志賀高原はもっと下がりますし、7月は8月よりももっと悪い状況であったと考えております。個々の観光施設等からも聴取しておりますが、やはり前年より伸びているところはございませんで、減というふうになっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 非常に厳しい数字だなということで、心臓に悪い数字だなという感じで受け止めております。お盆の期間は、それでも温泉街、割とお客さんが歩いていたなという感じは受けるんですが、例えば道の駅の売上げ、お盆期間とかその辺はお分かりでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

8月13日から16日までの間で申し上げたいというふうに思いますけれども、前年対比、売上げの金額でございますけれども55.3%でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 一応、8月のお盆というのはピークではあったと思うんですけれども、ピークで今それだけということですので、まだまだ道のりは長いなということは非常に感じます。私は、このコロナウイルスの終息を待つというような風潮があるとは思いますが、待つとい

うことが一番、最も危険ではないかとすら思います。

まず一つは、やはり長期化してしまうというのが見て取れるからです。もう一つは、元に戻るか。観光は復活してくるということで観光商工課長もおっしゃっていましたが、確かに復活はしてくると思うんですが、じゃ元に戻るのかということ、私は元に戻るというふうには思えないんですね。というのは、例えば石炭から石油に代わった時代、じゃ石炭に戻るかというと、石油を一回味わっていると、やはり石炭に戻るというよりも石油を使ってしまうと思うんですね。

それで、時代はリモートとかテレワーク、デジタルといったように、完全にもうそういったものを経験してしまっていると、完全に変化をしたんだという認識でいうと、元に戻るのではなく、新しい時代に移行していくというふうには考えるんですが、そういう意味でも、何もしないで待つというのではなく、何かをしていかなければいけないというふうには思うんですね。その辺について何かお考えございますでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

私もそのとおりだと思っております。やはりこれからの時代は新しいトレンド、特にデジタル化というのに取り組むべきであろうと思っております。事前に、こちらへ来る前においてもスマートフォンで旅の計画や予約をアプリやネットでできますし、それらで事前に調査してみると。それもデジタルに伴うものですし、また、来ていただいてもそういうデジタル化、IT化によりまして、一層、キャッシュレスの推進ですとかオンラインによる観光施設の可視化ですとかになります。

また、旅後においても、皆さんが山ノ内町にお越しいただいてよかったことを、悪かったことは困るんですけども、よかったことをSNSやホームページ等を活用して、一人ひとりが広告塔になってもらうということで、全てがデジタルにつながっていくものと思いますので、今後もデジタル化に取り組んでいく必要は感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） そういった新しい視点はお持ちになられて進めていただきたいというふうには思っております。また、この状況がこのまま続くのならもしかしたらまだいいほうかもしれないんですね。もっと恐ろしいことが起こるかもしれないというシナリオも、一方で描いておく必要があるのではないかなというふうに思います。

例えばもっと重症性の高いウイルスが今後現れたらどうなるでしょうか。また、自然災害とか台風だの、去年は台風19号で我々も影響を受けました。それとか地震とかそういったときのために、そこは観光商工課長もおっしゃっていましたが、楽観視できない部分があるということで、そういったときのために今から準備しておくことというのは何かありますでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

そこまでの危機意識というのは持っていないというのが正直なところですよ。浮かびませんので、ご示唆いただければと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） これからは本当に何が起こるか分からない時代です。ですので、想定ができない部分も確かにあると思うんですが、最悪のシナリオというのは考えた上で行動していかなければならないのかなというふうには思っております。

その意味で、（2）に戻って、では、コロナとともに、ウィズコロナ、この中で経済をどうやって回していくかというところが課題になってくると思うんですね。私は、経済を回さなければいけないことは事実だと思いますので、そのときに安全性を担保するもの、安全性が高いぞというイメージを持たせることが今後大事だというふうに思っているんですけども、町としてはその辺どのようなことをされているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

そういう意味では、私も、前段の議員さん誰にもお話ししましたとおり、やはり一つの柱としましては安全・安心な観光地域づくりというのが一番でありまして、安心なのでぜひ来てくださいというのが必要であろうかと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） たしか、宿泊施設のために指針をつくってそれをまとめていらっしゃるというふうなことを言っていたと思うんですが、それは、どこまで外に向けての発信をされていますでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

発信につきましては、町のホームページには掲載はしておりますが、全国の旅行会社または関係観光団体、あと友好自治体ですとか、そういうところには町長のメッセージとともに送付をしております。先ほど申しましたけれども、来週以降にはそれらを持参して実際にセールスもしていきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 町長が自らそういったところを安全だということ発信されるということも聞いておりますので、ぜひそこをアピールしていただきたいと思います。町内は安全だという、何か宣言的なものを出していくという、そういう考えはございますでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） このコロナの状況からは安全宣言までは出せないと思いますが、やはり受入れ側にとって、保健福祉事務所、また病院との連携、これらはしっかり取っていますよというのをアピールしていきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 確かに100%大丈夫ということは言えないと思うんですね。ただ、ここまでやっているんだなというところで、ああ、これはかなり対応してくれているなというイメージがつけば選ばれやすいと思うんですね。それが集客に結びついていくと思いますので、そういった意味で、具体的に町として指針として出すなり、各宿泊施設がやっていることをどんどん出していただくといいなと思うんですが、それが大事なんじゃないかと思っています。

それと、自然環境がやはりこれだけある町ですので、アウトドアとか、密にならないアクティビティーをアピールすることができるんじゃないかなという気もします。午前中の望月議員の話の中でコロナのストレスが少ないという県がありましたけれども、そういった部分をアピールすることなど、場合によっては、マスク要らないよと、ストレスフリーですよというような、そういったアピールがこの自然環境を使うことでできるかもしれないと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おっしゃるとおりだと思います。3密を避けるという新しい生活様式が普及してきたということで、旅行やレジャー先として自然を求めるといった人が増えているのは確かだと思っております。

実際に、民間の調査のアンケートによっても、コロナ後すぐに行きたいと思うのはどこかという部分では、知人宅の訪問というのが1位だったり、2番目に多いのはやはり自然が多い場所ですね。実際にこれらを裏づけるように、ニュースでもやっていますけれども、非常にキャンプ場の盛況ぶりがあるかと思っております。近年、キャンプ場が人気あったんですが、このコロナの中で、さらなる自然志向で拍車がかかっていると思っております。

そうしますと、また長くなっちゃいますけれども、各地で自然体験ツアーとかの整備も進んでいくことは確かで、大自然の中で行うトレッキングや星空を見るツアーなどが、これまで以上に人気になってくるものと思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） あともう1点、逆に免疫効果が高まる場所みたいな形でパワースポットだの温泉の療養とか、また、昨日の高山議員の話ではないですが、運動したり笑い合ったりというようなことが免疫効果も高まるという話もありますので、そういった、ここへ来ることで免疫効果が高まるんだよというふうなコロナを絡めた形、また、スポーツという意味ではスキー

をアピールすることで、自然の中だし、スキーでの運動が免疫効果を高めるというような、そういう形でこれからのウィズコロナ、アフターコロナを考えた、今あるものをうまく活用するという形へのアピールを考えていただきたいなというふうに思っております。

それともう一方で、3密回避ということをおっしゃっておりますけれども、実は観光業というのは、密をつくることで利益を出してきたと思うんですね。1部屋に2人で泊まるよりも5人入ってもらったほうが確かにもうかるし、団体で来てもらったほうが確かに楽だったりします。それが、今度、密がつかれないとなると、経営そのものが成り立たなくなってしまうのではないかというふうに思うんですね。その辺、町としてはどのように把握して、どのように考えていらっしゃるかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 確におっしゃるとおりですけれども、今度は人ではなく中身、おもてなしを高めたり宿泊単価を上げる、上げるだけではなくて内容も伴っていただければいいかもしれませんけれども、やはり宿泊単価を上げていく取組というのが必要であるかと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 先ほどの布施谷議員の話でも、やはり質を上げて高単価にしていくという話、これは確かに私も一つの方向性だと思っております。以前、一般質問でベイル町の話をしました、やはり単価アップというのは、これは非常に大事な戦略だと思っております。

それともう一つ、密を減らしながらどうやって収益を確保するかという点ではオフシーズン対策と思っております。密、ピークが要はつくれなくなるとなれば、オフのところでも何とか稼ぐようにしていく、そういうふうに平準化していくしかないと思うんですけれども、そのときに、また町長のほうでも各省庁にもお願いに行くというような話を聞いていますが、観光庁とか国土交通省とかそういったところで陳情なり話しに行く機会があれば、ぜひ、来年度もG o T oキャンペーンをやっていただきたいということをお願いしたいです。

ただし、予算が非常にもう厳しくなっていると思っておりますので、今度は、東京を外すとかそういうのではなく、東京も入れていただいて、その代わり連休を外すとか、我々からするとピークを外して平日に来てもらうという、そちらのほうにキャンペーンのメリットをつけることで、我々としては平準化できるし、密をつくらなくて済むんじゃないかというふうに思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） コロナもそうですけれども、やっぱり特效薬がないというのは全国的にどこでも同じだというふうに思っております。それで、そういう中でいかにして生き残るか、立ち上がるかという、ただ心配ばかりしてもしようがないんですけれども、とはいうものの、昔から言われる「転ばぬ先の杖」という言葉もございますので、それなりに私ども対応していかなければいけないと、こんなふうに思っております。

私たち山ノ内町にとっては、コロナ対策の指針を出したことによって、JR東からも早速お礼のご連絡をいただいているという、非常にこういうことをやっていただくことがありがたいということでございますので、それに対してある程度、自信を持ちながら、来週、日本観光振興協会、それからインバウンドに対応するJNTO、それからANA総研とかいろんなところを、私、来週は回ってきて、このコロナ指針を持って歩きながら、町の取組、そういったことをPRしていきたいなというふうに思っております。

その一番いいのがやっぱりユネスコエコパークであったり、うちのほうの自然、温泉、それからおいしい果物、こういったものをPRしながら、向こうのそれぞれの理事長、会長さん、社長さん方とお会いしていろいろお話しする。当然、皆さんがご対応になるということは、そこに取り巻きがたくさんおられますので、それをやっぱり十分PRしていきたいなというふうにも思っておりますし、また、観光庁につきましては、ちょっと初期で今年の2月にスノーリゾートの正副会長、白馬と野沢と山ノ内と3人で観光庁長官にお会いしに行くことになっていたんですけども、たまたま観光庁、コロナ禍であると同時に観光庁長官がここで代わられてしまいましたので、また改めて行くということで、つい8月ですか、3人で確認をしながら、いつのタイミングで観光庁長官に会いに行くのかと。

これは、そういう部分もございませし、スノーリゾートの国の補助金を頂いて今いますので、これは出国税を使った、そんなお礼も含めたりしながら長官にお会いしに行ったりしようかなということで、スノーリゾート協議会の正副会長で、今、相談をして、いつの日になるかというの、長官が代わったばかりでございませので、そこら辺の調整にまたちょっと今、苦慮しているところでございませ。

いずれにせよ、安倍総理が国立公園満喫プロジェクトということで、インバウンドのお客さんできるだけ地方に行く、その地方の国立公園を整備しようということで、うちのほうは周辺の整備、特に遊歩道、いろいろ投資していただいたり、今申し上げましたスノーリゾートの補助金も出しているという状況もございませので、JNTOの清野理事長ともお会いしJNTOのインバウンド対策も十分聞くし、それから日本観光振興協会の久保田理事長ともお会いすることになっておりますけれども、日本の観光振興をどうするかということをごくばらんに意見交換したり、空の基本でありますANA、そちらのほうともお会いしてきませし、いろいろお世話になっています環境省のほうへもお邪魔するというので、それぞれみんなアポを取って回ってきたいというふうに思っています。

それとあと、観光経済新聞の社長にもお会いすることになっておりますけれども、いろいろな中央の情報を私どもは収集しながら、それに基づいてこれから山ノ内町としてどう観光振興をやっているかということをしつくり懇談させていただきながら、またそれをフィードバックして対応していきたいなと思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 町長の人脈を使って町のよさをアピールしていただきたいですし、観光庁には、来年度もG o T oキャンペーンをぜひやっていただきたいというふうに思います。

それで、（4）のアフターコロナを見据えた経済政策で1点だけお聞きしたいところがあります。徳竹議員が質問された中で、テレワークなどの誘致、また、ワーケーションとかいって仕事をしながらバケーションというんですか、休みも取るという、リゾートでの仕事スタイルというのを積極的にこれもやっていきたいということをお話されていましたが、前に観光連盟を通じて、そういった方たちを誘致するために、今、携帯電話の回線で5Gというのがこれから出てくるということで、その5Gをいち早く導入することでそういった人たちが来やすくなるようなアピールはできないかというようなことを町へ上げたかと思うんですが、その点に関してはどのような検討がされたでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 5Gに関しましては、まだまだ地方へはという考えで積極的には対応していませんけれども、拠点となります志賀高原総合会館のほうへは5Gの導入、これは町がお金を出すようなことではありませんけれども、やはり国として5Gを普及していくという意味で、全国の各拠点となると思われるところへ設置していきたいという意向がございますので、こちらとしてもぜひお願いしたいということで要請はしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 最後の質問にも書きましたが、スーパーシティ構想とか、新しいそういった技術などもこれから我々も取り入れていかなければいけないと思いますので、ぜひまた前向きに検討していただきたいと思います。

2番の10年後の山ノ内町の姿についてということで、今後どうやって山ノ内町へ来る顧客を増やすのかということなんですが、一にも二にも魅力づくりだと思っております。その中で、ユネスコエコパークというのが一つの町の特徴になっていると思うんですが、ユネスコエコパークであることで何がお客様にとってのメリットになっているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

まだまだそういう意味ではユネスコエコパーク自体の、言葉をはじめ、ユネスコエコパークとは何だという部分で認知度が低いので、ユネスコエコパークでありますと言ってもなかなかイメージが沸かないかと思っておりますけれども、言い換えれば、アピールする部分は、国際的にユネスコが認めた人間と自然と共存するエリアですよということですね。

また、これほどユネスコエコパークの核心地域に、国立公園でいえば特別保護地域ですけれども、すぐ横まで手軽に車で行けて、そこへ到達できるというところは国内でもありません。なので、そこのエリアがしっかり守られているというエリアもほかにもありませんので、これらの特徴をやはりアピールして、先ほどから言っています自然というものを大いにPRしていく

ものだと感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） このユネスコエコパークがお客様にとって何がメリットなのかというところが具体化していかない限り、なかなか観光資源として使いにくいと思うんですね。お客様にとって、行ってみたいなどか見てみたいなどというものになって初めて意味があるものになると思います。打ち出し方、そこはすごく重要なことというふうに思いますので、そこは今後検討していただきたいと思います。

また、自然との共生という意味では、やはり地獄谷野猿公苑は野生の猿と共生していて、しかも経済活動にも使えているということで、まさにそういう意味では緩衝地域としてユネスコエコパークの象徴にもなるかと思うんですけれども、そういった意味で、まだほかにも珍しい動物が見られたりとか、共生エリアがありますよとか、オコジョとかカモシカとかそういうのも一つ観光資源になっていくのではないかなというふうに思いますので、その辺も検討していただきたいと思います。

次の（2）町としての空き店舗、空き家対策についてですが、空き店舗、空き家の補助金があると思うんですけれども、改修補助金等の金額を上げることというのは難しいでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 現在、空き店舗に関しましての改修の補助でございますけれども、こちらについては改修に最大250万円という部分がありますので、これは上げることは考えておりません。逆に、これだけ出している自治体というのは見てもそうないかと思っておりますので、こちらは考えておりません。

ただ、本年度最初にちょっと変えました。今までは町内の平地の空き店舗が対象だったんですけれども、これからインバウンドを迎える中では、やはりスキー場、志賀高原、北志賀高原等のホテル内の空きスペースですね、今までおみやげのところだったところを新たに改修して、飲食をすとかという部分で対象となる部分を広げております。ただ、こちらについては250万円が限度ではなくて10万円が限度という見直しはしておりますが、250万円を上げるという意見については考えておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 私がここで何が言いたいかというと、やはり人口が減っていくことに反比例してというか、空き家のほうが今度増えてくるようになると思うんですね。当たり前のことですが、使う人がいないわけですからどんどん空いていってしまうと。そこで、先ほど言ったリモートワークする人たちを呼び込むために空き家を使いやすくする形にしていくことが大事だと思いますので、その意味でこの補助金というのを使いやすくなるべくしていくことが必要だなと思っております。

いずれにしても、利活用する主体者として今後もしかしたら町がやっていかなければ、自分で改修していくことも考えなければいけないかもしれないと思っております。そのためにやはり財源の確保というのが必要かと思うんですが、例えばふるさと納税を充当したりとか、国や県の補助金を何か活用するということはできないでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 先ほどの私のほうの観光商工課で所管している空き店舗の改修については、テレワークの導入みたいなのは対象とはなっておりませんで、そちらにつきましては、総務課で補助金がありますのでそちらを活用いただければと思います。

町が空いたところを自らという部分につきましては、逆に町自体が持っている施設も空いておりますので、そちらの活用の検討のほうが先ではないかと思っております。一つ言えば、いい立地にありますので、観光商工会館を取り壊した後どうするのかという部分も踏まえて、町の、旧社会体育館もそうですけれども、そちらの公共施設の空いた部分の有効活用というのがまず先決ではないかなと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） いずれにしろ、先ほど、今後10年の最大の山ノ内町の問題、人口減少ということをおっしゃられていましたですけれども、確かにそのとおりでと思うんです。人口減少を解消していくのはまず移住・定住が一番だと思うんですね。出生率を上げるといっても、その子供が育つまでには最低20年とかかかってくることを考えると、移住・定住を増やす。

今、テレワークとかそういった人たちの移住という関心、そういった波をうまく取り入れたり、それだけに限らず雇用を創出するというのが本当にそのとおりでなというふうに思っていますので、その点でこういった補助金を使いやすくする、そしてまたアピールするということはぜひお願いしていきたいと思えます。

(3)の三観光地分離政策についてなんですけれども、全体としてやっていて分離しているつもりはないということなんです、町として、山ノ内という名前、これをもっと売り出していくという考えはないでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今は湯田中渋温泉郷と言っておりますけれども、もともとは山ノ内温泉郷といいまして、議員もご存じかと思えますけれども、湯治や山ノ内温泉郷、下の平場、また志賀高原の発哺、熊ノ湯、含めた温泉全体を指して山ノ内温泉郷と言っておりました。ある時代からこれを湯田中渋温泉郷というふうに、これは、町が決めたものではなくて観光関係者が決めたものでございますので、現在は山ノ内町という部分では売っておりません。志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原というそれぞれの観光地を売ればよいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 町として、私は山ノ内という名前をこれから出していくことで、ブランドイメージをつくりやすいのではないかなというふうに思っております。というのは、志賀高原、北志賀、湯田中渋として分けるというよりは、一つの大きなリゾートという形でくくっていったほうが、非常に資源があるのでそれを有効利用していけるのではないかと思うのと、例えば安曇野とか諏訪とか、それも結構、広範囲なエリアでイメージというのが統一されているように思うんですね。ですので、そういった形でやっていくほうが効果性が高いというふうに思います。

また、観光地間の足を確保したりとか、例えば共通通貨とかマイナンバーカードのマイナポイントが使えるとか、何かそういった全体的な独自の施策をしていくとなったときにも、やっぱりそういった統一のイメージや全体像として捉えていたほうがやりやすいのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） また観光関係者とも相談する中で、いろいろな方策を練っていきたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 次に、（4）の今後10年の最大の山ノ内町の問題ということで、先ほども人口減少ということをお話ししましたが、要は、特にコロナ禍、また今、非常に観光業厳しい状況の中で、これからさらに、もしかしたら経済が悪くなるかもしれないという非常に厳しいところで一番必要とされるものは、私は、方向性を指し示すことだと思うんですね。みんな不安になっているところを必ずよくするんだというふうなリーダーシップのようにも思えるんですけども、その点、町長はどのように思われますでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 前々から申し上げておりますとおり、町制65周年を迎えているわけでございますけれども、この町は、観光と農業の町ということで今日まで営々とやってきました。ただ、全国的にどこもそうなんですけれども、少子高齢化という中でどうやって山ノ内町を存続させ、そして皆さんが安心してお暮らしできるかという、その一番基本はやっぱり働く場所、観光と農業をきちんとさせていくことではないかなと思っています。

先ほど湯本議員から3つの観光地を1つにしないかというお話もございましたけれども、私は、町名変更のときに山ノ内町は山ノ内町、確かに白馬、野沢というふうに観光地名と市町村名が一緒なのは、これはこれでいいんですけれども、山ノ内町のやっぱり長年の歴史がありますので、その歴史を大切にしていきたいなど。

それで、それぞれの志賀高原、湯田中渋温泉、北志賀高原の特徴をブラッシュアップして、それでお互いに、この町へお客さんに来ていただければいいんだよと。それは、例えば栃木県

の鬼怒川温泉は藤原町という名前ですよね。藤原町なんていうのは皆さんほとんど知らないと思いますけれども、でも鬼怒川温泉というのは知っている。あるいは湯田中温泉は知っている、渋温泉は知っている、志賀高原あるいは北志賀高原、中には竜王なら知っているとか、それぞれ人によっていろんな捉え方がございますので、一概にこれならいいということではないので、私は、町名変更のときにはずっと、私の名刺はいつでも志賀高原、湯田中渋温泉、北志賀高原と3つを必ず入れています。

これはもう山ノ内町が発足してから、町名を志賀高原町にしようとか志賀町にしようという、そういう機運になったときにみんなで観光業者が相談した結果、今の3つの名前にしてお互いに頑張ろうなという、そういったことで来ておりますので、これからまた10年先、どういうふうに社会が変化していくか分かりませんが、昨日から申し上げますとおり、今、生きている私たちが責任を持って子供たちや将来の孫たちに対して町の将来像をきちっとつくって、そういう方向で町民の皆さんに観光と農業、それから安心・安全、福祉や教育の充実をきちっと図っていくということ、それがやっぱり「未来に羽ばたく夢と希望のある健康な郷土」という、健康は、行政が健康であると同時に住民が健康でなければいけないという、そういった強い思いも含めてやっておりますので、そういった中で、先ほどからいろいろ申し上げますエコパークとか自然とか温泉とかおいしい果物とか、そういうものを大いに生かしていったり、それから、関係人口を十分に活用しながら進めていきたいなと。

そういう中で、私たち、井の中の蛙の人間がいろいろ考えてもなかなか思い描けない部分もたくさんございますので、いろいろ皆さん方からご提言いただくと同時に、来週も東京のほうに行きますけれども、1,800もある市町村の中で、一田舎町長が行ってトップの皆さんにお会いしていただけるというのはまれではないかなと思っていますけれども、そういう皆さんから中央の情報を収集したり、その中で、どう山ノ内町にアレンジし、町の方向性、活性化を図れるかということを精いっぱい吸収してまいりたいなと思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 私は、やっぱり顧客から分かりやすいというところがすごく大事だなと思っていますので、ぜひそこら辺を分かりやすく伝えていただきたいなというふうに思っています。

その一つの、これからの10年を考えたときの鍵として、スーパーシティ構想というのが国では出ていますが、情報を活用して、AIとかICTを駆使した先端都市構想ですけれども、こういったことだけじゃなくて、国家戦略特区とかそういったものでマスコミが飛びついてきて、認知が上がる可能性があると思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 正直申し上げます、スーパーシティ構想というのはほとんど考えてございません。映像、テレビとかそういうところの中で活字としては見てございますけれども、未

来のまちづくりというそういったITを使う部分で、山ノ内町の行政の中でどうIT、それから未来構想のことができるかといったら、先ほどのテレワークとかそういうこともあるけれども、なかなか今日の状況では山ノ内町では難しい問題があるというふうに総務課長のほうから申しあげましたけれども、そういう中で、この町がこれから頑張って町を存続させるためにどういうことにITや何かを使えるかと。

ただ国の言う、物すごく莫大な投資をして、スーパーシティ構想をやって未来都市をつくるという夢物語というのは、なかなかこころの田舎のほうでは厳しいかなというふうに私自身は思っております。活字とか知識としては多少なり、ああ、そうなんだと思う程度でございますけれども、これから国や大企業が積極的に、首都圏を中心にしながらそういった構想を実現していくんだろうなというふうに思っておりますけれども、またそういったことにも関心を持ちながら、山ノ内町には山ノ内町らしいまちづくりがあると思っておりますので、それをみんなで知恵を出してやっていかなきゃいけない。

それにはそういう先進的なものもありますけれども、そうじゃなくて山ノ内らしいものをやっぴり大につくっていく、それがこれから生き延びていく山ノ内町の姿かなと思っております。以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） スーパーシティ構想が全てとは思わないんですけれども、私は、既に起こった未来というふうにも捉えていまして、山ノ内らしさを手段として、こういった新しい技術を使って開拓していったり発想していくというのが、早ければ早いほどいいのではないかとこのように思っています。例えば副町長をトップとした活性化戦略室みたいな、そういう新しい技術やそういうのを取り込んだ形で組織をつくったり、若手職員を巻き込んだりとかしてもいいと思うんですが、そんなようなことでそういった部分も進めていくというのはいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町が自立になったとき、私、ちょうど助役でしたけれども、助役の私が中心になりながら、当時の係長になっていない若い人たちのいろんな皆さんとの懇談会をして、自立の町のマスタープランをつくらせていただきました。

今回もやっぱり職員のいろんな意見を聞いたり、それから職員のアイデア募集でいろいろ提案制度を設けたり、それに対しても優遇するようなこともしてきておりますし、今直ちにここでそういう組織をつくるかどうかということは明言できませんけれども、日頃、企画調整会議だとか管理職会議とは別にそういうものをつくって検討させていただいております。

いずれにせよ、AIだとか人工頭脳とかいろいろありますけれども、一言で言いますと、お客さんのところへロボットが出て、いらっしゃいませと言うのは、子供は面白いかもしれないけれども、果たしてそれが観光地のあるべき姿なのか。やっぱりおもてなしが大切じゃないかなというふうに思いますし、そういった一手間、一工夫、そういったことを通したり、優し

い思いやりのある言葉、そういったもので観光地としてのぬくもりが感じられるんじゃないかなど。

何でもIT、ITと、ITでできるものはITで、一々階段上がっていくんじゃなくてエレベーターを使う、そういう革新は大いに結構だと思いますけれども、それはお客さんのためを考えて、あるいは障害者のことを考えて、そういうことがあると思いますけれども、やっぱり観光地というのは、そういった心と心、人と人とのぬくもりが大切ではないかなと思っています。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 私も、人というのはすごく大事だなと思っています。ですので、そこは大事にしながら、もう既に石油の時代になっているのに石炭のことをやるのではなくて、石油を使っていくような形をこれからも、私も情報不足なんですけれども、模索していく必要があるかなと思っています。

逆に、同じ質問を副町長にもお聞きしたいです。どのようにお考えですか。

議長（山本光俊君） 小松副町長。

副町長（小松健一君） 湯本議員のご質問にお答えいたします。

先端技術については、日々新しいものが生まれておりまして、今後も新しい技術が生まれてくる可能性というものはあるかと思っています。行政のデジタル化というのも、今、課題というふうに言われておりますので、そういった状況を見ながら、必要なものは取り入れながら、推進していくのがよろしいのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 時間がないのでまとめますが、私は、3つの政策が今後必要かと思っています。一つは通年型リゾート、もう一つは山ノ内町全体としての一大リゾート化、そして3番目がスーパースィティとかに代表されるような新しいものへの挑戦、町として挑戦していく姿勢を示すことは町民に活力を与えていると思っています。

町長は、行政は灯台の役目とおっしゃっていました。灯台が必要なときは真っ暗闇のときだと思います。まさに今だと思います。ぜひ灯台の光として方向性を示していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（山本光俊君） 4番 湯本晴彦君の質問を終わります。

議長（山本光俊君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時22分）